

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第27期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社きらぼし銀行 （旧会社名 株式会社八千代銀行）
【英訳名】	Kiraboshi Bank, Ltd. （旧英訳名 The Yachiyo Bank, Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊 壽信
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号
【電話番号】	03（3352）2206（経営企画部 財務室）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 澁谷 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2206（経営企画部 財務室）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 澁谷 浩
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

（注）当行は、平成30年5月1日に株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京と合併し（存続会社は当行）会社名を「株式会社きらぼし銀行」、英訳名を「Kiraboshi Bank, Ltd.」に変更し、本店所在地を東京都新宿区新宿五丁目9番2号から上記に移転しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,189	41,859	38,103	35,820	35,082
連結経常利益	百万円	8,327	9,957	7,620	3,960	2,920
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,366	6,380	4,967	3,382	1,942
連結包括利益	百万円	3,776	9,586	3,888	465	3,037
連結純資産額	百万円	100,110	108,061	111,137	110,740	112,821
連結総資産額	百万円	2,208,173	2,257,687	2,326,669	2,346,228	2,332,785
1株当たり純資産額	円	6,736.58	7,265.05	7,471.62	7,445.41	7,590.60
1株当たり当期純利益	円	429.43	429.46	334.29	227.65	130.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	384.96	413.15	-	-	-
自己資本比率	%	4.53	4.78	4.71	4.71	4.83
連結自己資本利益率	%	5.96	6.12	4.77	3.05	1.73
連結株価収益率	倍	6.57	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,067	25,563	8,862	12,387	86,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,712	2,126	34,669	34,086	6,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,310	2,055	1,084	990	1,078
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	51,832	73,224	97,942	143,424	50,063
従業員数	人	1,733	1,705	1,669	1,639	1,592
[外、平均臨時従業員数]		[401]	[399]	[446]	[469]	[490]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成26年度より「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」を「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成25年度の連結経常収益を修正して表示しております。

3. 平成26年度より「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成25年度の連結総資産を修正して表示しております。

4. 平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式のうち第1種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

5. 平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

6. 平成27年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 7．自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8．連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度以降は記載しておりません。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	40,427	41,012	37,304	35,601	34,817
経常利益	百万円	7,827	9,368	7,184	4,240	3,262
当期純利益	百万円	6,125	6,067	4,772	3,799	2,694
資本金	百万円	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
発行済株式総数	千株	15,522	14,858	14,858	14,858	14,858
純資産額	百万円	98,220	104,726	109,626	108,956	110,969
総資産額	百万円	2,204,692	2,254,512	2,324,249	2,343,931	2,331,024
預金残高	百万円	2,079,102	2,122,761	2,124,520	2,149,113	2,117,183
貸出金残高	百万円	1,427,267	1,466,028	1,517,513	1,552,605	1,605,223
有価証券残高	百万円	628,693	637,916	613,955	566,529	567,201
1株当たり純資産額	円	6,616.06	7,048.23	7,377.98	7,332.87	7,468.36
1株当たり配当額 普通株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	138.18 (40.00)	60.16 (30.08)	60.16 (30.08)	101.29 (30.08)
1株当たり当期純利益	円	413.13	408.41	321.16	255.73	181.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	370.51	413.15	-	-	-
自己資本比率	%	4.45	4.64	4.71	4.64	4.76
自己資本利益率	%	5.85	5.97	4.45	3.47	2.45
株価収益率	倍	6.83	-	-	-	-
配当性向	%	14.52	33.83	18.73	23.52	55.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,623 [329]	1,599 [328]	1,590 [380]	1,560 [413]	1,517 [434]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第24期(平成27年3月)より「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」を「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第23期の経常収益を修正して表示しております。

3. 第24期(平成27年3月)より「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、第23期の総資産を修正して表示しております。

4. 第25期(平成28年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時配当3.40円を含んでおります。

5. 第27期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

6. 第23期(平成26年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式のうち第1種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

7. 第24期(平成27年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

8. 第25期(平成28年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
10. 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、第24期（平成27年3月）以降は記載しておりません。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

2【沿革】

大正13年12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社（後の代々木信用金庫）を設立
昭和16年10月	保証責任町田町信用組合（後の東神信用金庫）を設立
昭和29年 1月	代々木信用金庫と東神信用金庫とが合併し八千代信用金庫設立
昭和42年 3月	本店を現在地に移転(平成22年12月現本店竣工)
昭和42年 5月	預金オンライン稼働
昭和45年 1月	日の出信用組合と合併
昭和47年 7月	融資オンライン稼働
昭和49年11月	子会社 株式会社八千代エージェンシー設立（平成25年 4月 1日八千代サービス株式会社による吸収合併・消滅）
昭和50年 1月	子会社 八千代サービス株式会社設立（平成25年 4月 1日株式会社八千代エージェンシーを吸収合併）
昭和52年10月	第2次オンライン稼働
昭和57年 2月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
平成元年 8月	子会社 八千代ビジネスサービス株式会社設立
平成 3年 4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき信用金庫より普通銀行への転換の認可を受け、株式会社八千代銀行誕生（資本金33億円）
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年 3月	相模原信用組合の事業譲受け
平成11年 9月	第三者割当増資160億円を実施（資本金113億円：資本増加日10月 1日）
平成12年 8月	国民銀行の営業譲受け
平成12年 9月	第一回無担保転換社債（劣後特約付）350億円発行
平成13年 2月	第一回無担保転換社債を第一回優先株式（後の第 種優先株式）に転換（資本金288億円）
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険（変額年金保険）の窓口販売開始
平成15年 5月	オープン型の勘定系システム稼働
平成15年 7月	株式会社八千代クレジットサービスを連結子会社化
平成18年 1月	八千代信用保証株式会社を連結子会社化
平成18年 3月	住友信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）と業務・資本提携契約を締結
平成18年 8月	第 種優先株式150億円発行（資本金363億円）
	第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円発行
	第 種優先株式35,000株のうち25,000株を287億円で取得・消却
平成18年 9月	第三者割当増資30億円実施（資本金378億円）
平成19年 3月	第 種優先株式10,000株を取得・消却し、普通株式17,614株交付
平成19年 4月	公募増資118億円を実施（資本金437億円） 東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年10月	自己株式3,000株の取得終了（平成20年 9月取得開始）
平成21年 1月	端数等無償割当ての実施及び単元株制度の導入
平成21年 5月	オープン型の情報系システム稼働
平成21年 6月	自己株式444,600株（端数等無償割当て実施後）の取得終了（平成20年11月取得開始）
平成23年 3月	「従業員持株会信託型 E S O P」の導入に伴う自己株式232,600株の処分
平成24年 2月	所在不明株主の株式買取に伴う自己株式179,551株の取得 自己株式300,000株の消却
平成24年 5月	自己株式の取得終了（平成24年 2月取得開始、取得株数140,000株）
平成25年 4月	子会社 八千代サービス株式会社が株式会社八千代エージェンシーを吸収合併 （存続会社 八千代サービス株式会社）
平成25年 5月	第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却
平成26年10月	株式会社東京都民銀行と経営統合し、共同持株会社「株式会社東京 T Y フィナンシャルグループ」を設立
平成27年 9月	東京都と「東京における産業振興に関する包括連携協定」を締結
平成30年 2月	当行と株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京が合併契約を締結
平成30年 4月	当行と株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京との合併に係る認可並びに信託業務の兼営等に係る認可を取得
平成30年 5月	当行と株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京が合併し、株式会社きらぼし銀行が発足

(注) 当行は、平成30年5月1日付で株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京と合併し、商号を株式会社きらぼし銀行に変更し、本店所在地を東京都新宿区新宿五丁目9番2号から東京都港区南青山三丁目10番43号に移転しております。

3【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループのもと、当行及び子会社4社の計5社（当連結会計年度末現在）で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しており、当連結会計年度末の資産規模は2兆3,327億円となっております。なお、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更するとともに、同日付で当行は株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行となりました。

なお、当行及び当行の関係会社は報告セグメントが銀行業のみであり、事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか79カ店（当連結会計年度末現在）は、以下の業務を通じて地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすとともに、営業基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引

債務の保証または手形の引受けその他の前項の銀行業務に付随する業務

国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
信託業務

前各項の業務のほか銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務

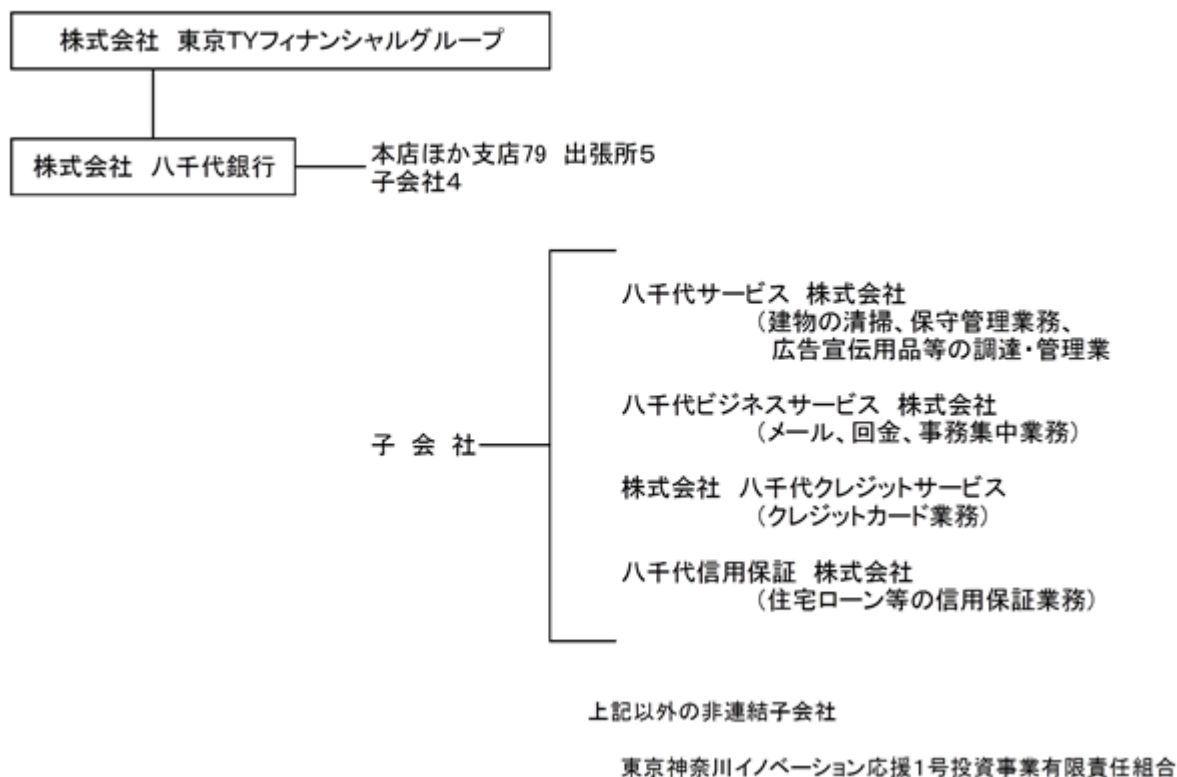
その他前各項の業務に付帯または関連する事項

[その他]

子会社4社（当連結会計年度末現在）は、当行の銀行業務に付随する業務に携わっており、当行と一体となってお客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

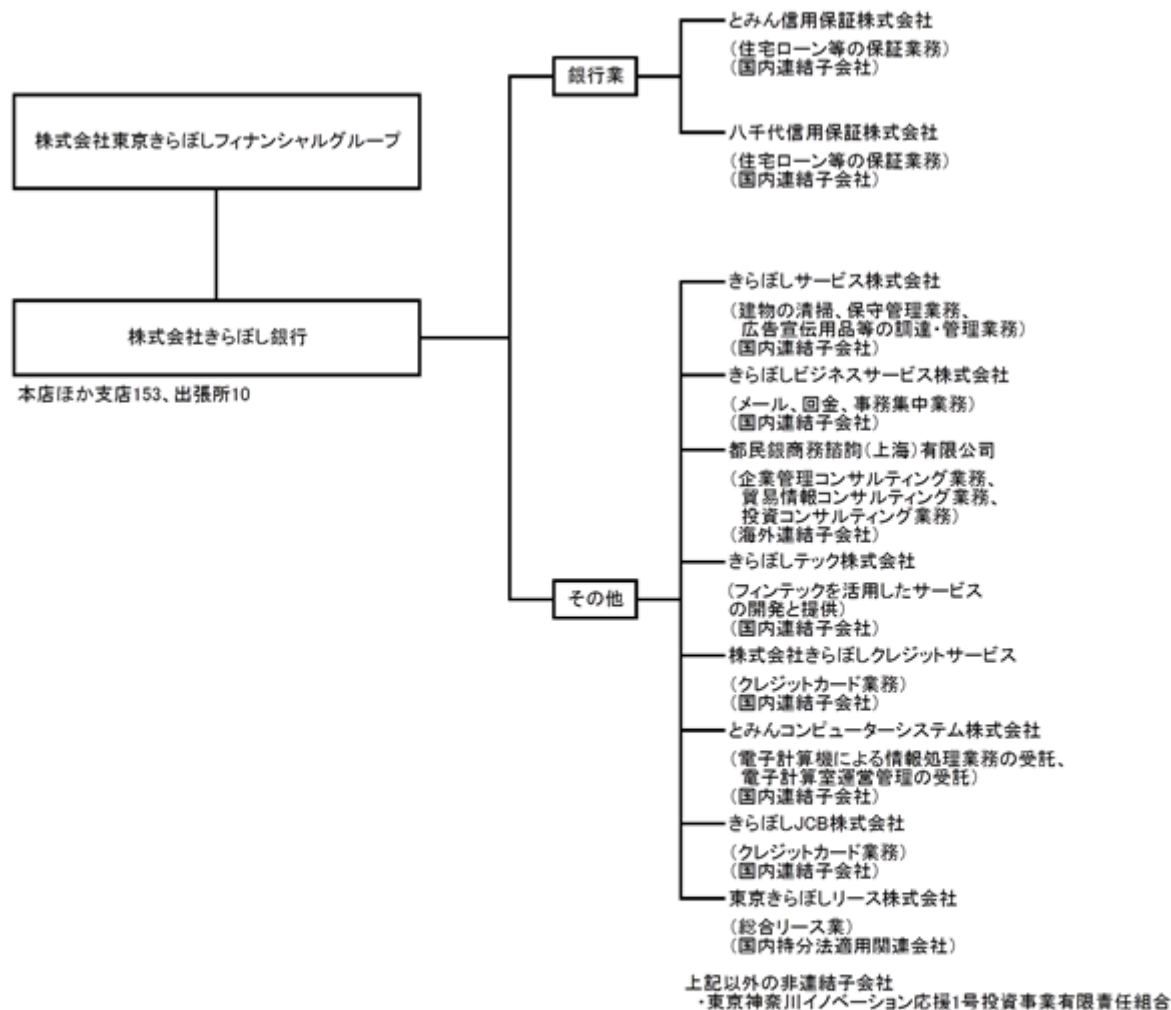
以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

（平成30年3月31日現在）



注) 非連結子会社として「東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合(略称: ToKIめき応援1号ファンド)」を平成29年10月2日に設立しております。

当行は、平成30年5月1日に東京都民銀行及び新銀行東京と合併し、きらぼし銀行となりました。なお、平成30年5月1日現在の事系統図は以下のとおりであります。



(注)

1. 平成30年5月1日付で、株式会社八千代銀行を存続会社、株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京を消滅会社とする、3行による吸収合併を行い、同日付で株式会社八千代銀行の商号を株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。
2. 平成30年5月1日付で、八千代サービス株式会社は、きらぼしサービス株式会社に商号変更しております。
3. 平成30年5月1日付で、八千代ビジネスサービス株式会社は、きらぼしビジネスサービス株式会社に商号変更しております。
4. 平成30年5月1日付で、株式会社八千代クレジットサービスは、株式会社きらぼしクレジットサービスに商号変更しております。
5. 平成30年5月1日付で、とみんカード株式会社は、きらぼしJCB株式会社に商号変更しております。
6. 平成30年5月1日付で、東京TYリース株式会社は、東京きらぼしリース株式会社に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社及び連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社 東京TYフィナン シャルグループ	東京都 新宿区	27,500	子会社の経営管理	被所有 100.0	16 (4)	-	経営管理	当行より 建物を賃借	-
(連結子会社) 八千代サービス 株式会社	東京都 新宿区	10	建物の清掃、 保守管理業務、 広告宣伝用品等の 調達・管理業務	100.0 (-) [-]	5 (-)	-	建物の清掃、 管繕、管理 広告宣伝用品等 の調達	当行より 建物を賃借	-
八千代ビジネス サービス株式会社	東京都 北区	10	メール、回金、 事務集中業務	100.0 (-) [-]	6 (-)	-	メール、回金、 事務集中業務	当行より 建物を賃借	-
株式会社八千代 クレジットサービス	東京都 豊島区	30	クレジット カード業務	98.1 (-) [-]	4 (-)	-	-	当行より 建物を賃借	-
八千代信用保証 株式会社	相模原市 中央区	342	信用保証業務	98.4 (0.3) [1.2]	4 (-)	-	住宅、その他の 個人向けローン の保証業務	当行より 建物を賃借	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社東京TYフィナンシャルグループであります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は当行の役員(内書き)であります。

4. 平成30年5月1日付で、株式会社東京TYフィナンシャルグループは株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに、八千代サービス株式会社はきらぼしサービス株式会社に、八千代ビジネスサービス株式会社はきらぼしビジネスサービス株式会社に、株式会社八千代クレジットサービスは株式会社きらぼしクレジットサービスに、それぞれ商号変更しております。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,520 [437]	72 [53]	1,592 [490]

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員639人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,517 [434]	40.8	17.4	6,325

- (注) 1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員595人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与には出向者分を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、金融労連八千代銀行従業員組合と称し、組合員数は64人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社東京都民銀行、株式会社新銀行東京と合併し、同日株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。

株式会社きらぼし銀行の本有価証券報告書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

当行グループは、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融グループを通じて、地域社会の発展に貢献します。」との経営理念を掲げ、東京に本店を置く地域金融機関として、将来を見据えた持続可能なビジネスモデルの確立を目指すと共に、中小企業及び個人のお客さまへのコンサルティング機能の発揮や地方公共団体、他の地域機関等との連携等により、お客さま本位の営業を推進し、首都圏においてお客さまから真に愛される地域 1の都市型地銀グループを目指しております。

また当行グループは、以下の3つを経営方針に掲げ、経営目標の達成に取り組んでまいります。

- ・ <きらりと光る銀行>
独自性のある金融サービスの提供により、地元銀行として永続的に存在する
- ・ <チャレンジする銀行>
お客さまや地域経済の発展に貢献するために、東京圏の特色を活かして挑戦し続ける
- ・ <思いをつなぐ銀行>
お客さま、地域、職員の「思い」を大切に、常に信頼される存在になる

今後を展望いたしますと、当行グループの営業エリアである東京圏においては、高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から東京圏への企業の進出、人口の流入が続くものと予想しております。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等の大規模な再開発が見込まれるほか、訪日外国人の増加やそれに伴う消費の拡大等、幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

東京圏では、こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、他金融機関の東京圏への積極的な業務展開もあり、当行グループの営業エリア内での競争は、今後さらに激化していくことが見込まれます。また、日本銀行によるマイナス金利政策の継続は、当行グループの収益にも少なからず影響を与えており、収益力向上に向けた取組みの強化が求められる状況になっております。

当行グループが、こうした外部環境の下でビジネスチャンスを業績につなげ、持続的な成長・発展を遂げるためには、グループ3行の合併によるシナジー・統合効果を最大限発揮すると共に、お客さま本位の営業体制を更に発展させることにより、お客さまとの質の高い接点を持ち、お客さまのニーズを的確に把握し、お客さま満足度の向上につなげることで、他の金融機関との差別化を図っていくことが喫緊の課題であると考えております。

こうした認識の下、当行を含む東京きらぼしフィナンシャルグループでは、平成30年5月より3年間の中期経営計画「スタートアップ きらぼし」をスタートさせております。本中期経営計画では、「東京圏の新型タイプの都市型地銀」の創造、東京圏の発展に当社グループが貢献していく決意、「チャレンジ&スピード」をベースとした起業家精神をコンセプトとしております。お客さま、地域、投資家、職員との「質」の高い接点を持ち、皆さまの満足度向上につながる「対話」を起点としたビジネスモデルの構築により、「金融にも強い総合サービス業」を目指してまいります。

具体的には、お客さまとの効果的な接点を実現するための「地域本部制」の導入や、東京都や川崎市をはじめとする地方公共団体や関連団体、他の金融グループ、グループ企業であるきらぼしコンサルティング等との連携による本業支援やコンサルティング営業の展開、事業性評価融資や創業者・起業家の皆さまをサポートする創業支援の取組みの更なる強化等を進めてまいります。こうした取組みにより、お客さまとの「対話」を通じて課題解決に向けた提案を行い、お客さまからファーストコールをいただき、結果としてお客さまとの共通価値を創造することができる営業体制を構築してまいります。また、業務の効率化により、お客さまと「対話」する時間を創出するための業務改革プロジェクトの推進や、合併後の近隣店舗を中心としたランチ・イン・ランチの取組み、地域の特性に合わせた店舗体制等により、戦略的な店舗ネットワークの構築を進めてまいります。平成32年度上期には、更なる統合効果の発揮に向け、システム統合を行う計画です。

こうした施策の実行にあたっては、お客さまから信頼され、お客さまの立場に立って“考動”でき、その結果として成功を体現できる人材「きらぼしびと」の育成に向けた人材育成プログラムを実施してまいります。また、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、社外役員の知見も活用した上で監督機能の強化を進め、業務運営に際し透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためコーポレート・ガバナンス機能の充実を図ってまいります。更に、地域金融グループとしての社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努め、株主の皆さまに信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めてまいります。

平成30年5月1日の合併に際し発生した、振込みにかかる入金遅延等の不具合に関して、お客さまをはじめとする皆さまに、多大なご迷惑ご不便をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。かかる事態を役職員一同、重く受け止めております。当行グループは、このような事態を引き起こしたことを真摯に反省し、今後再び同様の事態を生じさせないという決意のもと、役職員一同、お客さまの信頼回復に向けて全力で取組んでまいります。

当行は、平成30年5月1日に東京都民銀行及び新銀行東京と合併し、きらぼし銀行として新たなステージに移行しました。今後とも3行合併によるシナジー・統合効果の最大限の発揮を図りつつ、企業価値の更なる向上に向け、役職員一丸となり全力で取組んでまいります。

・目標とする経営指標

平成30年5月より3年間の中期経営計画「スタートアップ きらぼし」をスタートさせております。皆さまの満足度向上につながる「対話」を起点としたビジネスモデルの構築により、「金融にも強い総合サービス業」を目指すべく、最終年度の目標計数を次のとおりとしております。

東京きらぼしフィナンシャルグループ	
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円
きらぼし銀行	
コア業務純益	125億円
O H R	80%
ファーストコール先数（ ）	年間7,000件

ファーストコール先数（本業支援の提案を行った先数及びライフプランの支援にかかる提案を行った先数）

2【事業等のリスク】

当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社東京都民銀行、株式会社新銀行東京と合併し、同日株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。

株式会社きらぼし銀行の本有価証券報告書提出日現在における事業等のリスクは、以下のとおりであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。

当行及び当行グループ企業（以下、「当行グループ」という。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 信用リスク

(1) 不良債権に関するリスク

当行グループは、貸出金に対する審査体制の強化や貸出先に対する事業性評価に基づく金融支援・本業支援の実践、及び自己査定 of 適切な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、お取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関するリスク

当行グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応に関するリスク

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

(5) 権利行使に関するリスク

当行グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

(6) 他の金融機関の動向に関するリスク

当行グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

2. 市場リスク

(1) 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当行グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引リスク

当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

3. 流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当行グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当行グループが損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、さらには、フィッシングサイトやコンピュータウィルス等の不正な手法による金融犯罪が発生した場合、障害や被害の規模によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

当行グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーショナルリスク

当行グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 決済リスク

当行グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

6. 法令違反等に関するリスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 退職給付債務に関するリスク

当行グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合には、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

9. 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点で4%）以上に維持することが求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落
- ・繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

10. 固定資産減損に係るリスク

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることになります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

12. 期待した統合効果を発揮できないことに関するリスク

当行は、平成26年10月1日に株式移転の方式により株式会社東京都民銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。平成28年4月1日には共同持株会社の傘下に株式会社新銀行東京が加わり、平成30年5月1日に当行は株式会社東京都民銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行となっております。

経営統合、合併により、東京都及び神奈川県北東部を中心とした160以上の店舗網や、3行が有していたそれぞれの強み・ノウハウの活用、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ 持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」といいます。）内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用・効率化が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・ 合併に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合

13. 主要な業務の前提に関するリスク

当行は、監督官庁の認可を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

15. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、東京都及び神奈川県北東部を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

16. 災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. その他

当行グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループの経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

・経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 （財政状態及び経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、設備投資の堅調な増加や個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。また、先行きについては、海外経済・市場動向等のリスク要因はあるものの、底堅い内外需を背景とした景気回復の継続が見込まれております。

当行グループの主な営業エリアである東京圏の中小企業の景況は、外国人観光客の増加によるインバウンド需要の拡大、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要の本格化や、都心部の再開発による建設投資の活発化等により、引き続き緩やかに改善しております。一方で、人手不足の深刻化に伴う生産への影響や受注機会損失、人件費や原材料価格、輸送費等のコスト上昇への対応が主要な課題となっております。

こうした経済環境の下、当行の親会社である東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」といいます。）は、持株会社方式での経営統合を一步進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図るため、平成30年5月1日を効力発生日とする、傘下3行の合併に向け、準備を進めてまいりました。また、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、さまざまな取組みを実施しております。

1つ目の「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、平成29年5月に公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」といいます。）や川崎市等との共催による「知的財産マッチング会」を開催し、東京都内及び川崎市内の中小企業の皆さまに、大企業や研究開発機関等の開放特許を紹介する場をご提供するなど、ビジネスマッチングの取組強化に努めました。また、同年8月に公立大学法人首都大学東京と「産学連携による中小企業支援に関する協定」を締結し、地域中小企業の課題解決を産学連携により支援する体制を構築いたしました。更に、平成30年2月には厚生労働省東京労働局と「包括連携に関する協定」を締結し、中小企業の皆さまの働き方改革や生産性向上に向けた取組みの支援強化を図ってまいりました。

2つ目の「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、平成29年4月に、当行グループのコンサルティング業務の強化を目的として株式会社きらぼしコンサルティングを発足させ、銀行取引とは独立したより高度で専門性の高いアドバイスにより、事業承継やM&Aに関するニーズへの対応や事業拡大のためのビジネスマッチングの実施等を通じて、お客さまへの付加価値の提供に努めてまいりました。また同年4月から、当行グループにて取扱っている「公共工事代金債権信託（コントラスト）」について、台東区・目黒区・中野区及び川崎市が発注する公共工事を利用対象に追加したことに加え、6月からは不動産管理信託の取扱いを開始し、信託機能の充実を図りました。更には、同年7月の公社や川崎市と共催した「海外展開支援セミナー」の開催等による中小企業の皆さまの海外ビジネスのサポートや、同年10月の「東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合（略称：TOKIめき応援1号ファンド）」の組成や株式会社日本政策金融公庫と連携した創業支援融資「きらぼし創業サポート」の取組開始等による創業支援にも注力してまいりました。

3つ目の「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、引き続き「東京における産業振興に関する包括連携協定」に基づく東京都や関連団体との連携や、他の金融グループ等との連携施策を展開してまいりました。具体的には、平成29年5月の株式会社日本政策投資銀行との「女性起業家支援セミナー」の共催や、同年9月の公社及び地方独立行政法人東京都産業技術研究センターとの共催による「事業承継セミナー」、公益財団法人東京しごと財団との同年9月から平成30年1月の間、4回に渡り実施した企業交流会、平成29年11月に共催した「人材確保支援セミナー」、合同企業説明会「とうきょうJOBフェスタ」等に参加してまいりました。また、当行グループで取扱っている「前給サービス」のプラットフォーム及びノウハウを活用したフィンテックビジネス進出への足がかりとして、当行グループとして平成29年11月にきらぼしテック株式会社を設立いたしました。

4つ目の「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、平成29年7月に東京都民銀行六本木事務センターと八千代銀行動坂事務センターを集約し、新たに共同事務センターである滝野川事務センターを設置いたしました。同年8月には、東京都民銀行錦糸町支店をランチ・イン・ランチ方式により城東支店内に移転すると共に錦糸町駅北口オフィスを開設いたしました。また、同年9月に東京都民銀行本店を港区南青山に移転し、当行グループの本部機能を部門毎に青山オフィスと新宿オフィスに集約するなど、合併後の体制を見据えた業務運営、執行体制等の効率化を進めてまいりました。更に、「お客さまに真に選ばれ信頼される人材の育成」の実現に向け、自ら進んで変革に挑戦する人材育成のためのプロジェクトにも取組んでまいりました。

当行グループは、統合効果を最大限に発揮し、東京圏の地域金融の担い手として一層真価を発揮すべく、お客さま本位の業務運営を更に発展させてまいります。

こうしたなか、当行グループの当連結会計年度の業績等は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金4億円及び投資信託や保険の販売が増加したことにより預かり資産等の役務取引等収益が4億円、その他経常収益が7億円増加したものの、貸出金利息が利回り低下により10億円減少したこと及び国債等債券売却益等その他業務収益が12億円減少したこと等により、前年同期比7億円減少の350億円となりました。一方、経常費用は、合併関係費用等その他の経常費用が5億円増加したこと等により3億円増加の321億円となりました。この結果、連結経常利益は10億円減少の29億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は14億円減少の19億円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金は、法人開拓にかかる体制強化をはじめ、事業性評価に基づく課題解決型営業や適切なリスクテイクへの取組みを強化した結果、中小企業向け貸出を中心に当期中523億円増加し、期末残高は1兆6,052億円となりました。預金につきましては、法人預金については増加したものの、預かり資産へのシフトや輪番で務めている町田市指定金融機関の交代に伴い、公金が減少した結果、当期中319億円減少し、期末残高は2兆1,182億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

有価証券につきましては、利回り確保や分散投資の観点等から、国債等の償還に見合う再投資の一部について金利リスクを考慮した上で外債運用を進めた結果、有価証券全体の期末残高は、当期中5億円増加し、5,678億円となりました。純資産につきましては、20億円増加し、1,128億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出や預金の減少による支出を主因に、862億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が発生する一方、有価証券の取得による支出の発生等により60億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出等により10億円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比933億円減少し、500億円となりました。

なお、当行及び当行の関係会社は銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門のうち、資金運用収支は前年同期比（以下同じ。）12億円減少し235億円、役務取引等収支は4億円増加し52億円、その他業務収支は9億円減少し16億円となりました。

国際業務部門のうち、資金運用収支は5億円増加し13億円、役務取引等収支はほぼ横這いの0.5億円、その他業務収支は4億円減少し3億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、資金運用収支は10億円減少し238億円、役務取引等収支は4億円増加し52億円、その他業務収支は11億円減少し7億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	24,854	831	817	24,868
	当連結会計年度	23,575	1,363	1,074	23,863
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,648	917	818	41 25,747
	当連結会計年度	24,194	1,949	1,075	50 25,068
うち資金調達費用	前連結会計年度	793	86	0	41 878
	当連結会計年度	619	586	0	50 1,204
役務取引等収支	前連結会計年度	4,787	73	25	4,834
	当連結会計年度	5,216	54	21	5,249
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,461	118	235	6,345
	当連結会計年度	6,914	116	206	6,824
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,674	45	209	1,510
	当連結会計年度	1,698	61	185	1,574
その他業務収支	前連結会計年度	2,567	87	722	1,932
	当連結会計年度	1,653	330	567	755
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,940	94	1,369	2,665
	当連結会計年度	2,554	26	1,155	1,425
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,373	7	646	733
	当連結会計年度	900	356	588	669

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、主に国内業務部門の貸出金等の増加により、前年同期比（以下同じ。）115億円増加し2兆2,475億円となりました。資金運用勘定利息は、主に国内業務部門の貸出金利息の減少により、6億円減少し250億円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、0.04ポイント低下し1.11%となりました。

資金調達勘定平均残高は、主に国際業務部門のコールマネーの増加により、159億円増加し2兆1,871億円となりました。資金調達勘定利息は主に国際業務部門のコールマネー利息の増加により、3億円増加し12億円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは、0.01ポイント上昇し0.05%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	(52,614) 2,232,651	(41) 25,689	1.15
	当連結会計年度	(70,607) 2,216,903	(50) 24,244	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	1,515,601	19,796	1.30
	当連結会計年度	1,555,858	18,732	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	722	2	0.41
	当連結会計年度	755	3	0.40
うち有価証券	前連結会計年度	548,176	5,423	0.98
	当連結会計年度	488,081	5,082	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,065	7	0.02
	当連結会計年度	20,490	4	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	81,446	72	0.08
	当連結会計年度	65,994	45	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,166,928	793	0.03
	当連結会計年度	2,155,513	619	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,117,289	713	0.03
	当連結会計年度	2,118,714	605	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,762	1	0.01
	当連結会計年度	7,473	0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.00
	当連結会計年度	13	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	36,905	3	0.00
	当連結会計年度	27,962	2	0.00
うちコママーシャ ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,009	53	1.78
	当連結会計年度	488	0	0.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 連結会社間の取引を含めて表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	63,124	917	1.45
	当連結会計年度	107,849	1,949	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	139	0	0.30
	当連結会計年度	164	1	0.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	54,195	878	1.62
	当連結会計年度	94,793	1,913	2.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,461	24	1.66
	当連結会計年度	1,114	15	1.43
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(52,614) 63,195	(41) 128	0.20
	当連結会計年度	(70,607) 107,946	(50) 636	0.58
うち預金	前連結会計年度	8,682	57	0.65
	当連結会計年度	10,937	125	1.14

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,895	29	1.54
	当連結会計年度	26,395	461	1.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクス
チェンジ取引に適用する方式)等により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回 り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,243,161	7,143	2,236,018	26,565	818	25,747	1.15
	当連結会計年度	2,254,144	6,602	2,247,542	26,143	1,075	25,068	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	1,515,741	516	1,515,225	19,797	11	19,785	1.30
	当連結会計年度	1,556,023	487	1,555,535	18,733	10	18,722	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	722	-	722	2	-	2	0.41
	当連結会計年度	755	-	755	3	-	3	0.40
うち有価証券	前連結会計年度	602,372	883	601,488	6,301	806	5,495	0.91
	当連結会計年度	582,874	899	581,974	6,995	1,063	5,931	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,527	-	31,527	31	-	31	0.10
	当連結会計年度	21,604	-	21,604	20	-	20	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	81,446	5,743	75,703	72	0	71	0.09
	当連結会計年度	65,994	5,214	60,779	45	0	44	0.07

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金調達勘定	前連結会計年度	2,177,509	6,259	2,171,249	879	0	878	0.04
	当連結会計年度	2,192,852	5,702	2,187,149	1,205	0	1,204	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,125,971	1,613	2,124,358	770	0	770	0.03
	当連結会計年度	2,129,651	1,564	2,128,087	730	0	730	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,762	4,130	4,632	1	0	0	0.01
	当連結会計年度	7,473	3,650	3,823	0	0	0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,908	-	1,908	29	-	29	1.53
	当連結会計年度	26,409	-	26,409	461	-	461	1.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	36,905	-	36,905	3	-	3	0.00
	当連結会計年度	27,962	-	27,962	2	-	2	0.00
うちコマース ャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,009	516	2,493	53	-	53	2.15
	当連結会計年度	488	487	0	0	-	0	0.29

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、主に国内業務部門の役務取引等収益の増加により前年同期比4億円増加し68億円、役務取引等費用は、ほぼ横這いの15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,461	118	235	6,345
	当連結会計年度	6,914	116	206	6,824
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,501	-	21	1,479
	当連結会計年度	1,566	-	17	1,548
うち為替業務	前連結会計年度	1,834	108	0	1,942
	当連結会計年度	1,785	107	0	1,892
うち証券関連業務	前連結会計年度	93	-	-	93
	当連結会計年度	161	-	-	161
うち代理業務	前連結会計年度	100	-	-	100
	当連結会計年度	66	-	-	66
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	148	-	-	148
	当連結会計年度	149	-	-	149
うち保証業務	前連結会計年度	714	-	209	504
	当連結会計年度	736	-	185	551
役務取引等費用	前連結会計年度	1,674	45	209	1,510
	当連結会計年度	1,698	61	185	1,574
うち為替業務	前連結会計年度	379	45	-	424
	当連結会計年度	375	61	-	436

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,142,033	7,080	1,493	2,147,620
	当連結会計年度	2,102,065	15,118	1,701	2,115,482
うち流動性預金	前連結会計年度	1,290,714	-	1,463	1,289,251
	当連結会計年度	1,303,499	-	1,671	1,301,827
うち定期性預金	前連結会計年度	837,060	-	30	837,030
	当連結会計年度	788,810	-	30	788,780
うちその他	前連結会計年度	14,257	7,080	-	21,337
	当連結会計年度	9,755	15,118	-	24,874
譲渡性預金	前連結会計年度	6,730	-	4,130	2,600
	当連結会計年度	6,210	-	3,410	2,800
総合計	前連結会計年度	2,148,763	7,080	5,623	2,150,220
	当連結会計年度	2,108,275	15,118	5,111	2,118,282

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,552,902	100.00	1,605,085	100.00
製造業	116,792	7.52	118,446	7.37
農業，林業	99	0.00	49	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	271	0.01	360	0.02
建設業	98,447	6.33	99,995	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	5,758	0.37	5,940	0.37
情報通信業	24,778	1.59	26,065	1.62
運輸業，郵便業	44,289	2.85	47,781	2.97
卸売業，小売業	137,644	8.86	144,428	8.99
金融業，保険業	79,975	5.15	87,970	5.48
不動産取引業（注）	165,535	10.65	178,959	11.14
不動産賃貸業等（注）	262,179	16.88	285,020	17.75
物品賃貸業	35,160	2.26	38,492	2.39
学術研究，専門・技術サービス業	18,992	1.22	18,996	1.18
宿泊業	3,824	0.24	3,131	0.19
飲食業	17,348	1.11	17,286	1.07
生活関連サービス業，娯楽業	20,060	1.29	18,193	1.13
教育，学習支援業	7,968	0.51	9,407	0.58
医療・福祉	21,603	1.39	22,597	1.40
その他サービス	40,517	2.60	34,414	2.14
地方公共団体	81,817	5.26	80,231	4.99
その他	369,836	23.81	367,315	22.88
国際業務部門	-	-	183	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	183	100.00
合計	1,552,902		1,605,268	

（注）不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	144,966	-	-	144,966
	当連結会計年度	130,186	-	-	130,186
地方債	前連結会計年度	47,593	-	-	47,593
	当連結会計年度	39,953	-	-	39,953
短期社債	前連結会計年度	9,999	-	-	9,999
	当連結会計年度	9,999	-	-	9,999
社債	前連結会計年度	249,240	-	-	249,240
	当連結会計年度	232,243	-	-	232,243
株式	前連結会計年度	12,249	-	883	11,366
	当連結会計年度	11,946	-	911	11,034
その他の証券	前連結会計年度	42,461	61,735	-	104,196
	当連結会計年度	41,901	102,579	-	144,481
合計	前連結会計年度	506,510	61,735	883	567,362
	当連結会計年度	466,230	102,579	911	567,898

(注) 1. その他の証券には外国証券を含んでおります。

2. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.69
2. 連結における自己資本の額	1,127
3. リスク・アセットの額	12,955
4. 連結総所要自己資本額	518

単体自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.54
2. 単体における自己資本の額	1,106
3. リスク・アセットの額	12,943
4. 単体総所要自己資本額	517

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	76
危険債権	300	281
要管理債権	11	12
正常債権	15,306	15,877

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当行グループは、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業エリアとし、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念のもと、中小企業金融等の推進に努め、地域社会の発展に貢献する活動を心掛けております。

当行グループの営業エリアである東京圏においては他金融機関の積極的な業務展開もあり、競争は今後もさらに激化していくことが予想され、マイナス金利政策の継続による昨今の極めて低位での市場金利の状況が利鞘の縮小に繋がり、業績に影響を与えるものと考えております。また、取引先の業況悪化等により不良債権や与信関係費用が増加する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当行グループでは、平成30年5月1日を効力発生日とする、株式会社東京都民銀行、株式会社新銀行東京との合併に向け準備を進めてまいりました。平成30年度は合併関係費用の負担等により利益が低下するものの、3行合併により持株会社方式での経営統合を一步進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図り、本部効率化・店舗再構築・システム統合等の効果を徐々に実現させてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性を維持することが重要だと認識しております。銀行法や保険業法などの各種法令及び金融庁、その他関係規制当局の定める各種規制を遵守することに加え、それに準拠した社内規程を策定、運用しながら、十分な現預金等を準備し、支払能力を確保することに努めております。

また、お客さまからの預金を主な源泉とし、営業エリア内の中小企業向けの融資を中心とした貸出と主に市場性のある有価証券投資を行う中で、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しております。

・経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金4億円及び投資信託や保険の販売が増加したことにより預かり資産等の役務取引等収益が4億円、その他経常収益が7億円増加しました。一方、他金融機関の積極的な東京圏への業務展開やマイナス金利政策の影響等により貸出金利が利回り低下により10億円減少したこと及び国債等債券売却益等その他業務収益が12億円減少したこと等により、前年同期比7億円減少の350億円となりました。経常費用は、合併関係費用等その他の経常費用が5億円増加したこと等により3億円増加の321億円となりました。この結果、連結経常利益は10億円減少の29億円となりました。同利益については、計画比6億円を上回りました。これは資金利益がマイナス金利政策の影響等により計画を下回ったものの、預かり資産販売を背景とした役務収益の増加や経費のうち人件費・物件費が計画を下回ったことが主な要因であります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は14億円減少の19億円となり、計画比で4億円を上回りました。

なお、貸出金利回りについては、法人開拓にかかる体制強化をはじめ、事業性評価に基づく課題解決型営業や適切なリスクテイクへの取組みを強化した結果、中小企業向け貸出を中心に当期中523億円増加により低下幅は縮小傾向にあります。引き続き、大企業向け貸出から中小企業向け貸出にポートフォリオの入れ替えを進めていきます。

当行は、平成30年5月1日、東京都民銀行、新銀行東京と合併し、きらぼし銀行となりました。本合併により、これまで培ってきた当行、東京都民銀行及び新銀行東京の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一步進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都及び神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させてまいります。

(単位：億円)

	平成29年度(計画)	平成29年度(実績)	計画比
経常利益(連結)	23	29	+6
親会社に帰属する 当期純利益(連結)	15	19	+4

・生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

合併ならびに当行の商号変更について

当行は平成30年2月9日付にて、東京都民銀行及び新銀行東京と合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

本件合併は、これまで培ってきた当行、東京都民銀行及び新銀行東京の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一歩進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都および神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させることを目的としております。地域金融の担い手として一層真価を発揮していくことを通じて、首都圏においてお客さまから真に愛される地域No.1の地方銀行グループを目指してまいります。

2. 合併の概要

(1) 合併の日程

合併契約締結日（3行）	平成30年2月9日（金）
合併契約承認の株主総会決議（3行）	平成30年3月2日（金）
効力発生日	平成30年5月1日（火）

なお、3行の株主総会決議については、会社法第319条第1項の規定に基づき、合併契約締結の承認その他合併に必要な事項に関し、総株主である株式会社東京TYフィナンシャルグループ（平成30年5月1日付で商号を「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更）の書面による同意を取得することで対応しております。

(2) 合併の方法

当行を存続会社とする吸収合併方式とし、東京都民銀行及び新銀行東京は解散いたしました。

なお、当行は平成30年5月1日付で商号を「株式会社きらぼし銀行」に変更しております。

(3) 合併に係る割当ての内容

当行、東京都民銀行及び新銀行東京は、いずれも株式会社東京TYフィナンシャルグループ（平成30年5月1日付で商号を「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更）の完全子会社であるため、当行（平成30年5月1日付で商号を「株式会社きらぼし銀行」に変更）は、本件合併に際し、東京都民銀行および新銀行東京の株主である株式会社東京TYフィナンシャルグループ（平成30年5月1日付で商号を「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更）に対し、本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

(4) 資本金および準備金の額

本件合併による当行（平成30年5月1日付で商号を「株式会社きらぼし銀行」に変更）の資本金および準備金の額の増加はありません。

併せて株式会社東京TYフィナンシャルグループは、3行合併による商号変更に伴い、グループ内における商号の統一性を確保することを目的として、株主総会における定款変更（商号の変更）の決議により、平成30年5月1日付にて、商号を株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに変更しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に完成した新築、増改築等は、神田支店の移転による112百万円、滝野川支店及び事務センターの移転による1,380百万円の総額1,493百万円であります。

また、売却・除却の主なものは、西池袋駐車場土地、西池袋支店土地、及び、西池袋ビル建物の売却609百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本部	東京都 新宿区	本部	1,030.24	2,898	2,358	101	3	5,362	240
		本店営業部	東京都 新宿区	店舗			0	10	1	11	40
		代々木支店 他6か店	東京都 渋谷区	店舗	173.68	579	378	31	17	1,007	111
		高円寺支店 他1か店	東京都 杉並区	店舗	127.95	337	234	14	2	589	24
		烏山支店 他2か店	東京都 世田谷区	店舗	715.50	1,195	577	23	8	1,806	55
		東池袋支店 他2か店	東京都 豊島区	店舗	792.98	1,054	422	27	4	1,508	38
		板橋支店 他1か店	東京都 板橋区	店舗	722.49	746	366	16	2	1,132	28
		滝野川支店	東京都 北区	店舗	604.38	445		19	1	465	13
		石神井支店 他4か店	東京都 練馬区	店舗	2,484.47	1,229	171	20	7	1,428	60
		八丁堀支店	東京都 中央区	店舗			70	19	1	90	18
		神田支店	東京都 千代田区	店舗			87	38	1	127	26
		目黒支店	東京都 港区	店舗			8	7		15	10
		吾嬬支店	東京都 墨田区	店舗	217.75	30	10	2	1	44	10
		新小岩支店	東京都 葛飾区	店舗	988.96	417	179	6	4	607	11
		西六郷支店	東京都 大田区	店舗			1	1	4	7	11
		北綾瀬支店	東京都 足立区	店舗			2	2	1	5	12
		昭島支店	東京都 昭島市	店舗			0	2	1	3	9
		町田支店 他7か店	東京都 町田市	店舗	3,934.53	2,072	352	59	26	2,511	98
		府中支店 他2か店	東京都 府中市	店舗	622.85 (1,042.66)	388	53	7	11	461	45
		調布支店 他1か店	東京都 調布市	店舗	697.07	359	40	3	2	405	20
	久米川支店	東京都 東村山市	店舗	503.75	341	14	1	3	360	17	
	和泉多摩川 支店	東京都 狛江市	店舗	558.92	236	12	1	3	253	10	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		百草園支店	東京都 日野市	店舗			4	1	1	6	9
		稲城向陽台 支店	東京都 稲城市	店舗	840.00	237	14	2	1	255	10
		八王子支店	東京都 八王子市	店舗			27	1	3	32	11
		大和支店 他2か店	神奈川県 大和市	店舗	2,476.48	1,007	83	24	17	1,133	57
		淵野辺支店 他6か店	相模原市 中央区	店舗	4,638.66	1,720	111	42	16	1,890	107
		橋本支店 他2か店	相模原市 緑区	店舗	1,761.62	663	60	19	6	750	49
		相模台支店 他4か店	相模原市 南区	店舗	1,680.77	856	504	35	14	1,411	63
		相武台支店 他1か店	神奈川県 座間市	店舗	526.00	61	18	25	4	109	15
		海老名支店 他1か店	神奈川県 海老名市	店舗	677.69	345	15	14	9	384	22
		長津田支店 他1か店	横浜市 緑区	店舗	1,066.80 (21.79)	480	286	32	6	806	24
		希望が丘支店	横浜市 旭区	店舗	524.72	211	6	4	3	226	13
		瀬谷支店	横浜市 瀬谷区	店舗			4	10	3	18	15
		市が尾支店	横浜市 青葉区	店舗			56	18	3	78	7
		横浜西口支店	横浜市 西区	店舗			16	9		25	10
		登戸支店 他1か店	川崎市 多摩区	店舗	431.03	301	31	10	4	348	35
		新百合ヶ丘 支店	川崎市 麻生区	店舗			0	4	1	5	9
		久地支店	川崎市 高津区	店舗			1	0	3	6	9
		湘南台支店	神奈川県 藤沢市	店舗	647.52	158	44	6	1	209	9
		厚木支店	神奈川県 厚木市	店舗	644.76	313	31	9	1	355	16
		鳩ヶ谷支店	埼玉県 川口市	店舗	581.25	73	100	7	3	185	11
		店舗計			30,672.82 (1,064.45)	18,764	6,766	700	218	26,451	1,407
		事務 センター	東京都 文京区	事務 センター				46		46	9
	電算 センター	川崎市 高津区 他3か所	電算 センター				446	7	453		
	寮	川崎市 多摩区 他1か所	寮	1,961.72	459	415	0		874		
	その他の 施設	東京都 世田谷区 他15か所		1,738.44	546	1,255	201	13	2,016	101	
	総合計			34,372.98 (1,064.45)	19,769	8,437	1,395	239	29,842	1,517	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	八千代サービス 株式会社	本社	東京都 新宿区	事務所		0	14		14	23
	八千代ビジネス サービス株式会社	本社	東京都 北区	事務所			0		0	29
	株式会社八千代 クレジットサービス	本社	東京都 豊島区	事務所			2		2	7
	八千代信用保証 株式会社	本社	相模原市 中央区	事務所		2	43		46	11

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが銀行業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積であり、その年間賃借料は建物も含め1,012百万円であります。
3. 動産は、事務機械717百万円、その他677百万円であります。
4. 当行の営業店舗は本店営業部ほか国内支店79カ店、有人出張所5カ所、合計85カ店であり、店舗外現金自動設備21カ所は、上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		事務センター・ 本店営業部他	東京都 新宿区	電算機及びその 周辺機器等		155

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修計画はありません。

(2) 除却等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び 売却等の 予定時期	土地	建物	動産	リース 資産	合計
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)			
当行	サミット旭町 出張所	東京都 町田市	廃止	店舗外 現金自 動設備	平成30年4月			3	0	4
	東府中支店	東京都 府中市	移転	店舗	平成30年8月			9	1	7
	富士見ヶ丘 支店	東京都 杉並区	移転	店舗	平成30年8月			14	5	1
	稲田堤支店	川崎市 多摩区	移転	店舗	平成30年9月			22	6	1
	豊島園支店	東京都 練馬区	移転	店舗	平成30年10月			21	1	1
	八王子支店	東京都 八王子市	移転	店舗	平成30年10月			27	1	3
	渋谷支店	東京都 渋谷区	移転	店舗	平成30年10月				0	3
	青山通支店	東京都 渋谷区	移転	店舗	平成30年10月			24	1	

なお、当行と平成30年5月1日に合併した株式会社東京都民銀行の当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修計画はありません。

(2) 除却等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び売却等の 予定時期	土地	建物	動産	リース 資産	合計	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
東京都民 銀行	久米川駅前 支店	東京都 東村山市	移転	店舗	平成30年9月			21	10	9	41
	池袋支店	東京都 豊島区	移転	店舗	平成30年9月			2	1	20	24
	東新宿支店	東京都 新宿区	移転	店舗	平成30年10月			12	2	14	29
	西大久保支店	東京都 新宿区	移転	店舗	平成30年10月			18	7	23	49

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,858,585	14,858,585		単元株式数 100株
計	14,858,585	14,858,585		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年5月21日 (注1)	1,500	15,522		43,734		32,922
平成26年9月30日 (注2)	664	14,858		43,734		32,922

(注) 1. 平成25年5月21日付で第一種優先株式1,500千株を取得及び消却したことです。

2. 平成26年9月30日付で普通株式664千株を消却したことです。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (単元)				148,585				148,585	85
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	14,858	100.00
計		14,858	100.00

(注)株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式14,858,500	148,585	
単元未満株式	普通株式 85	-	
発行済株式総数	14,858,585	-	
総株主の議決権		148,585	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の持つ公共性に鑑み、健全性を確保するため、内部留保による自己資本の充実を考慮した上で、完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループの経営方針に従って、安定的な配当を維持することを第一と考えております。なお、株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、1株当たり101円29銭（中間配当30円08銭及び期末配当71円21銭）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成29年11月10日取締役会決議	446百万円	30.08円
平成30年5月15日取締役会決議	1,058百万円	71.21円

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	4,225	3,770	-	-	-
最低（円）	2,425	2,566	-	-	-

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年10月1日付で、株式会社東京都民銀行とともに株式移転の方式により共同持株会社を設立したことに伴い、当行株式は平成26年9月26日をもって上場廃止となったため、第24期につきましては、平成26年4月1日から平成26年9月25日までの最高株価及び最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫 入庫 平成11年10月 株式会社八千代銀行 市場金融部次長 平成14年4月 同行 古淵支店長 平成16年4月 同行 八丁堀支店長 平成17年10月 同行 経営企画部副部長 平成18年4月 同行 執行役員 経営企画部長 平成20年6月 同行 取締役 経営企画部長 平成22年4月 同行 取締役 平成22年6月 同行 常務取締役 平成24年6月 同行 専務取締役 平成26年10月 同行 取締役頭取 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成29年6月 同社 代表取締役副社長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役会長 (現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役	平成30年 6月から 1年	
取締役頭取 (代表取締役)		渡邊 壽信	昭和37年8月16日生	昭和60年4月 株式会社東京都民銀行 入行 平成18年7月 同行 融資管理部副部長 平成19年7月 同行 融資管理部 融資管理室長 平成21年7月 同行 融資管理部副部長 平成23年6月 同行 融資管理部長 平成24年7月 同行 参与 融資管理部長 平成25年10月 同行 参与 融資統括部長 平成26年6月 同行 執行役員 融資統括部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ リスク管理部 ゼネラルマネージャー 平成27年6月 株式会社東京都民銀行 執行役員 日本橋支店長 平成28年7月 同行 執行役員 営業統括部長 平成28年7月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 営業戦略部部長 平成29年6月 同社 取締役 営業戦略部部長 平成29年6月 株式会社東京都民銀行 取締役 常務執行 役員 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役頭取 (代表取締役)(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグ ループ 代表取締役副社長(現職)	平成30年 6月から 1年	
取締役副頭取 (代表取締役)		北川 嘉一	昭和36年9月3日生	昭和59年4月 八千代信用金庫 入庫 平成18年10月 株式会社八千代銀行 自由が丘支店長 平成22年4月 同行 府中支店長 平成25年4月 同行 神田支店長 平成26年4月 同行 執行役員 神田支店長 平成28年4月 同行 執行役員 営業統括部長 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 営業戦略部長 平成29年4月 株式会社八千代銀行 執行役員 営業推進本部長 兼 営業統括部長 平成29年6月 同行 取締役 常務執行役員 営業推進本部長 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグル ープ 取締役 兼 営業戦略部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役副頭取 (代表取締役)(現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグ ループ 代表取締役副社長(現職)	平成30年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 (代表取締役)		常久 秀紀	昭和38年2月12日生	昭和62年4月 株式会社三菱銀行 入行 平成6年11月 同行シカゴ支店 アシスタントバイスプレジデント 平成13年2月 プライスウォーターハウスコーパースコンサルタント株式会社 マネージャー 平成16年4月 株式会社新銀行東京 入行 平成19年4月 同行 企画グループ 担当部長 平成20年8月 同行 執行役 平成21年6月 同行 執行役員 平成26年6月 同行 取締役執行役員 平成27年6月 同行 代表取締役社長執行役員 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 専務取締役 (代表取締役) (現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役 (現職)	平成30年 6月から 1年	
専務取締役		奈良田 徹	昭和35年7月10日生	昭和58年4月 八千代信用金庫 入庫 平成20年4月 株式会社八千代銀行 資産査定部長 平成25年4月 同行 審査部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ リスク管理部 ゼネラルマネージャー 平成27年4月 株式会社八千代銀行 融資統括部長 平成28年4月 同行 執行役員 融資統括部長 平成29年6月 同行 取締役 常務執行役員 兼 融資統括部長 平成29年6月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 専務取締役 (現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 取締役 (現職)	平成30年 6月から 1年	
常務取締役		三浦 毅	昭和37年11月22日生	昭和60年4月 株式会社東京都民銀行 入行 平成18年4月 同行 経営企画部次長 平成19年7月 同行 経営企画部 経営企画室長 平成20年7月 同行 経営企画部副部長 平成22年10月 同行 玉川学園支店長 平成24年7月 同行 参与 人事部副部長 平成25年7月 同行 参与 経営企画部部長 平成26年6月 同行 執行役員 経営企画部部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部長 平成28年1月 同社 合併準備室部長 平成29年6月 株式会社東京都民銀行 取締役 常務執行役員 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 常務取締役 (現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ システム統合準備室長 兼 合併準備室部長 (現職)	平成30年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	経営企画 部長	澁谷 浩	昭和37年11月8日生	昭和60年4月 八千代信用金庫 入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行 自由が丘支店長 平成17年4月 同行 営業企画部次長 兼 営業企画課長 平成19年10月 同行 個人営業部長 平成22年4月 同行 営業統括部長 平成23年4月 同行 高円寺支店長 平成25年4月 同行 府中支店長 平成27年4月 同行 執行役員 府中支店長 平成28年4月 同行 執行役員 経営企画部長 平成28年4月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグルー プ 経営企画部部長 平成29年4月 株式会社八千代銀行 執行役員 営業推進 本部副本部長 平成29年6月 同行 常務執行役員 営業推進本部副本 部長 兼 営業統括部長 平成29年6月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグルー プ 営業戦略部 ゼネラルマネージャー 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 常務執行 役員 経営企画部長（現職） 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグル ープ 経営企画部部長（現職）	平成30年 6月から 1年	
取締役		味岡 桂三	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 日本銀行入行 平成16年6月 同行 大分支店長 平成19年8月 同行 金融機構局参事役 平成21年6月 同行 金沢支店長 平成23年5月 株式会社東京都民銀行 入行 執行役員 平成23年6月 同行 執行役員 日本橋支店長 平成24年6月 同行 常務取締役 日本橋支店長 平成24年7月 同行 常務取締役 事務・システム本部長 平成26年6月 同行 専務取締役 事務・システム本部長 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグルー プ 取締役 平成27年7月 株式会社東京都民銀行 専務取締役 平成28年4月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグルー プ 代表取締役社長 平成28年4月 株式会社新銀行東京 取締役（非常勤・ 非業務執行） 平成28年4月 株式会社東京都民銀行 取締役副頭取 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役（現職） 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグル ープ 代表取締役社長（現職）	平成30年 6月から 1年	
取締役 執行役員		安田 信幸	昭和39年5月27日生	昭和63年4月 八千代信用金庫 入庫 平成22年4月 株式会社八千代銀行 経営企画部長 平成26年10月 同行 経営企画部 東京ＴＹＦＧ担当部長 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグルー プ グループ戦略部長 平成28年1月 同社 合併準備室部長 平成28年4月 株式会社八千代銀行 執行役員 経営企画部 東京ＴＹＦＧ担当部長 平成29年4月 同行 執行役員 経営企画部長 平成29年4月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグルー プ 経営企画部部長 兼 合併準備室部長 平成29年6月 株式会社八千代銀行 取締役 執行役員 経営企画部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 執行役員 （現職） 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグル ープ 合併準備室部長（現職）	平成30年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員		水藤 有仁	昭和40年8月27日生	昭和63年4月 株式会社東京都民銀行 入行 平成16年7月 同行 営業部 営業一部副部長 平成18年4月 同行 経営企画部 業務改革推進室長 平成20年7月 同行 経営企画部 経営企画室長 平成22年1月 同行 代田支店長 平成24年7月 同行 三鷹支店長 平成26年10月 同行 経営企画部 副部長 平成27年7月 同行 参与 経営企画部副部長 平成28年1月 同行 参与 経営企画部部長 平成28年1月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部長 平成29年4月 株式会社東京都民銀行 参与 経営企画部長 平成29年6月 同行 取締役 執行役員経営経営企画部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 執行役員 (現職) 平成30年5月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 経営企画部長 (現職)	平成30年 6月から 1年	
取締役 執行役員		田中 俊和	昭和40年10月6日生	平成元年4月 北陸銀行入行 平成18年9月 新銀行東京入行 平成19年11月 同行 与信企画グループ担当部長 平成20年3月 同行 統合リスク管理部部長 平成23年4月 同行 執行役員 統合リスク管理部長 平成23年6月 同行 執行役員 人事・総務部長 平成26年6月 同行 執行役員 審査部長 平成27年6月 同行 取締役執行役員 経営企画部長 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部部長 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 取締役 執行役員 (現職)	平成30年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		鈴木 壽定	昭和30年4月11日生	昭和54年4月 八千代信用金庫 入庫 平成17年10月 株式会社八千代銀行 高座渋谷支店長 平成20年4月 同行 人事部次長 平成21年6月 同行 人事部長 平成26年4月 同行 執行役員 経営監査部長 平成26年10月 同行 執行役員 監査部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 監査部担当部長 平成28年6月 株式会社八千代銀行 常勤監査役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 常勤監査役 (現職)	平成28年 6月から 4年	
常勤監査役		香西 由起夫	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 株式会社東京都民銀行 入行 平成14年5月 同行 武蔵小山支店長 平成17年4月 同行 業務監査部コンプライアンス統括 室副室長 平成17年10月 同行 コンプライアンス統括室副室長 平成19年7月 同行 リスク統括部コンプライアンス 室長 平成21年7月 同行 リスク統括部副部長 兼 コンプラ イアンス室長 平成23年7月 同行 参与 リスク統括部副部長 兼 コンプライアンス室長 平成25年6月 同行 参与 リスク統括部長 兼 法務室長 平成26年10月 同行 参与 リスク統括部長 兼 人事部付 参事役 平成28年6月 同行 常勤監査役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 常勤監査役 (現職)	(注1)	
監査役		河合 和宏	昭和34年5月16日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行 入行 同行 外国為替部、資本市場部、証券 部、審査部等を歴任 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 審査第三部、企業第四部、グローバル企 業営業第二部、審査第二部等を歴任 平成21年4月 同行 資産監査部長 平成22年4月 同行 コーポレート審査部長 平成24年4月 同行 執行役員 コーポレート審査部長 平成25年7月 株式会社みずほ銀行 執行役員 企業審査 第一部長 平成26年4月 同行 理事 平成26年5月 新日鉄興和不動産株式会社 常務執行役 員 ビル事業本部長 平成26年6月 同社 常務取締役 常務執行役員 ビル 事業本部長 平成30年4月 同社 取締役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役 (現職)	(注1)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		中野 智美	昭和44年 8月17日生	平成4年4月 中央信託銀行(現三井住友信託銀行)入行 平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成19年2月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成25年8月 中野智美公認会計士・税理士事務所開業 同代表(現職) 平成27年6月 株式会社八千代銀行 社外監査役 平成30年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	
計						

- (注) 1. 常勤監査役香西由起夫及び監査役河合和宏の任期は平成33年6月までであります。
2. 監査役河合和宏及び監査役中野智美の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 現職の担当は平成30年6月28日現在のものであります。
4. 当行は、執行役員制度を導入しております。平成30年6月28日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次の24名であります。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	篠崎 徹	営業推進本部長
専務執行役員	小田 建二	営業推進本部長
常務執行役員	山下 俊一	人事部担当
常務執行役員	強瀬 理一	営業統括部・コンサルティング事業部・海外戦略部担当
常務執行役員	市村 尚裕	神田中央支店長
常務執行役員	竹内 彰	町田・横浜・川崎地域本部長
常務執行役員	阿久津 彰紀	新宿本店営業部長
常務執行役員	海老原 隆幸	代々木支店長
執行役員	小勝 基弘	東京みらい営業部長
執行役員	今泉 富美夫	本店営業部長
執行役員	辻 勝彦	日本橋支店長
執行役員	増村 智彦	融資統括部長
執行役員	林 義文	営業統括部長
執行役員	坪井 克哉	リスク管理部長
執行役員	豊田 則義	コンサルティング事業部長
執行役員	内田 秀樹	人事部長
執行役員	西村 浩司	営業統括部部長兼前給事業室長 兼きらぼしテック(株)出向(同社代表取締役社長)
執行役員	大塚 延郎	城北・西東京地域本部長
執行役員	中野 良明	城南地域本部長
執行役員	鈴木 章二	淵野辺支店長
執行役員	江田 桂喜	東池袋支店兼西池袋支店長
執行役員	高橋 洋美	渋谷支店兼青山通支店長
執行役員	太田 学	神田支店長
執行役員	上村 克巳	信託事業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア) 企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献します。」という東京きらぼしフィナンシャルグループと共通の経営理念を掲げ、その実践に取り組んでおります。

以下の経営理念や経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、ステークホルダーの皆さまの立場を尊重し、業務運営に際し透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためコーポレート・ガバナンス機能の充実を図ってまいります。また、経営理念や当行グループの目指す姿の具現化に向けて、以下の通り、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。

当行は、地域のお客さまとの対話を軸とした“金融にも強い総合サービス業”を目指すことにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

なお、当行は、平成30年5月1日を合併期日として、株式会社東京都民銀行、株式会社新銀行東京と合併し、同日株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。これに伴い、親会社である「東京TYフィナンシャルグループ」は、商号を「東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更しております。

経営理念

首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。

経営方針

- ・ きらりと光る銀行 : 独自性のある金融サービスの提供により、地元地銀として永続的に存在する
- ・ チャレンジする銀行 : お客さまや地域経済の発展に貢献するために、東京圏の特色を活かして挑戦し続ける
- ・ 思いをつなぐ銀行 : お客さま、地域、職員の「思い」を大切にして、常に信頼され必要とされる存在になる

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役・監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行います。また、独立性の高い社外監査役（2名）の選任による経営の監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保されていると判断しております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

< 業務執行、監督の機能 >

・ 取締役・取締役会

取締役会は取締役11名で構成し、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催できる体制とすることで、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受けるなど取締役の職務執行を監督する体制としております。

・ 経営会議

取締役会の下に、取締役で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催するほか必要に応じて随時開催することとしており、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受ける体制としております。

・ 委員会

経営会議の下部組織として、重要な経営課題の分野ごとに「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「政策投資委員会」、「営業戦略委員会」、「金融仲介機能向上委員会」、「業務継続委員会」、「CS向上委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を構築しております。各委員会規則に基づき、定期的開催するほか必要に応じて臨時に開催することとしております。

・執行役員制度

当行では、変化の激しい経営環境下において、取締役がコーポレート・ガバナンスにより専念すると共に、経営の意思決定事項が迅速に実践活動に移行できるよう、平成12年6月より雇用型執行役員制度を導入しております。また、執行責任のより明確化によるガバナンスの一層の強化を目的として、平成29年4月より、同制度に加えて委任型執行役員制度を導入しております。

<内部監査及び監査役監査、会計監査の状況>

・監査役・監査役会

監査役4名（うち社外監査役2名）により構成する監査役会を設置し、監査体制の強化に努めております。監査体制の詳細につきましては、「イ）内部監査及び監査役監査、会計監査の状況」及び「ウ）社外取締役及び社外監査役」をご参照ください。

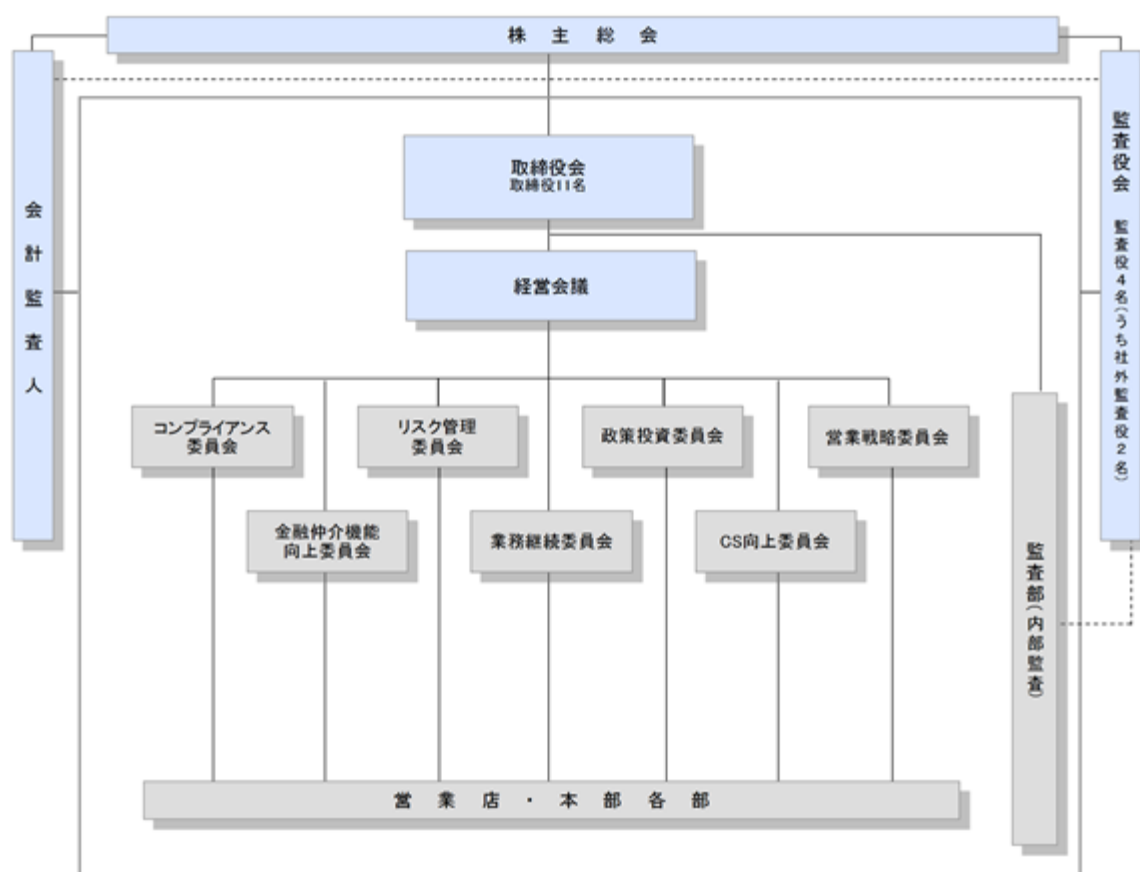
・内部監査

頭取直轄部署として他部署から独立した監査部を設置し、内部監査に関する機能を高めるための体制を整備しております。

・会計監査

新日本有限責任監査法人が会計監査業務を執行しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



内部統制システム構築の基本方針と整備状況

当行は会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システムを構築し、その実効性の向上に努めております。また、今後も適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営監査の機能の充実を基本にガバナンス体制の充実を図り、役職員の法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、当行及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス基本規程を制定する。
なお、この基本方針で「グループ会社」とは、特段の定めがある場合を除き、会社法第2条第3号及び法務省令において「会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社及び会社が他の会社等の財務及び事業の方針の決定を支配している場合における当該他の会社等」として定義された「子会社」をいう。
- (3) コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、「コンプライアンス基本規程」に基づき、事業年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。
- (4) 当行は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、当行及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統合的に把握・管理すると共に、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- (5) 当行は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定める「反社会的勢力への対応に係る基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。
- (6) 当行は、「顧客保護等管理規程」及び「利益相反管理規則」を制定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便性向上に向けた体制を整備すると共に、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。
- (7) 当行は、「インサイダー取引未然防止管理規程」に基づき、業務上知り得た当行及びグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- (8) 当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として監査部を設置し、監査部は、当行及びグループ会社の運営状況の監査を定期的を実施し、監査結果を取締役会へ報告する。
- (9) 当行は、「内部通報管理規則」に基づき、役職員の法令違反行為に関する相談・通報窓口を設け適正に処理すると共に、通報者等を保護する体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報について、重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録（電磁的記録を含む。以下同じ）については、法令の定めによる他、規程等に基づき、適切な期間保管すると共に、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するために「リスク管理基本方針」を制定する。
- (2) 当行は、業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスクを管理する規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
- (3) 当行は、リスク管理委員会及びリスク管理統括部署を設置し、各種リスクを管理すると共に、損失の危険を管理するための体制を整備する。
- (4) 当行は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管理態勢の充実強化を図る。
- (5) 当行は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、「業務継続に関する基本方針」を制定し、危機管理について適切に態勢整備を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、経営目標を定めると共に、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当行は、「取締役会規程」を制定し、取締役会を適切に運営すると共に、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。
- (3) 当行は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規則、及び職務権限規則等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

5. 当行及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行い、各社にて「行動規範」をはじめとした諸規程を定める。

- (2) 当行は、グループ各社に対し経営計画等の重要事項について協議・報告を求める一方、グループ各社においては経営計画を策定し、業務規程等を制定することにより、グループ各社の取締役等の職務執行に係る効率性を確保する体制を整備する。
 - (3) 当行は、当行及び当行グループ全体の経営管理に係る基本方針として定める「グループ会社経営管理基本方針」のもと、グループ会社の経営管理の基本方針として「関連会社管理規程」を定めるとともに、担当部署を設置し、グループ各社の業務の適正を確保するため、協議、情報収集及び的確な指導・要請を行う体制を整備する。
 - (4) 当行は、当行役員、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ、グループ会社（連結子会社・持分法適用会社）、主要株主等、財務諸表等規則第8条第17項に掲げる者との間で行う取引（関連当事者間取引）に関して「関連当事者間取引管理に関する基本方針」を定め、法令等に則り各社の業務の健全性及び適切性並びに株主共同の利益を確保する。
 - (5) 当行は、リスク管理統括部署が定期的かつ定量・定性的にグループ各社のリスクを把握し管理する体制を整備する。
 - (6) 当行の内部監査部門は、当行のグループ会社の取締役等の職務の執行につき、当行のグループ会社に対し、業務監査を実施する。当該監査結果については、当行取締役、当行監査役、関連所管部の関係者及びグループ会社の代表者に報告を行う。
 - (7) 当行及びグループ会社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、当行及びグループ会社の財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (8) 当行は、当行及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、内部通報制度等に基づき、直ちに当社の取締役、監査役会に報告する体制を整備する。また、子会社から当行に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。
 - (9) 当行は、前号の情報を提供したことを理由として、役職員に不利益な取扱いを行わない。
 - (10) 当行は、当行からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、直ちに当行取締役及び当行監査役に報告される体制を整備する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- 当行は、監査役職務を補助する組織として監査役室を設置する。また、監査役が、その職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。
7. 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の人事考課については、監査役が行なうものとする。また、補助者に係る異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
 - (2) 補助者は、監査役指揮命令のもと、監査業務を補助するものとし、当行は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- (1) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、「監査役報告規程」に従い、当行に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、監査役に報告を行う。なお、前記にかかわらず監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役等へ報告した者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない体制を整備する。
 - (2) 当行は、当行の内部監査部門から当行の監査役に当行及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。
 - (3) 当行は、監査役が取締役会その他、経営会議等主要な会議・委員会に出席し、重要な報告を受けられる体制を整備する。
 - (4) 社内通報に関する規程を「内部通報管理規則」として定め、通報等の状況を監査役に報告するものとする。
9. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当行は、監査役が代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行い、相互の認識を深め、監査役職務が実効的に行われる体制を整備する。
 - (2) 監査役と内部監査部門とが連携を図り、リスクに対する情報を共有できる体制を整備する。
 - (3) 当行は、監査役が稟議書や重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し説明を求めることができる体制を整備する。
 - (4) 当行は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当行に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

リスク管理及びコンプライアンスに係る体制の整備状況

・リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、各種リスクの的確な管理に努めております。

また、リスク管理規程等の制定・改廃に関する協議や内部規定・組織体制の整備プロセスの有効性の協議等を行うリスク管理委員会を設置している他、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置し体制整備を図っております。

・コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと捉え、地域金融グループとして社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努めていくと共に、株主に信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図ることを基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項の施策を企画するとともに、コンプライアンス機能の強化を図っている他、法令遵守体制を統括する法令遵守統括責任者としてリスク管理部担当役員を、コンプライアンスにかかる事項の統括部署としてリスク管理部をそれぞれ設置し体制整備を図っております。

・反社会的勢力排除に向けた体制

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、以下の基本方針を遵守し、責任ある健全な業務運営を確保します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、組織として対応し、毅然とした姿勢を貫きます。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察等の外部専門機関と緊密な連携強化に努めます。

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力により不当な要求等を受けた場合は、民事及び刑事の法的対応を行うなどして、断固として拒絶します。

反社会的勢力に対しては、資金提供や利益供与は断固として拒絶します。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当行では、反社会的勢力等との関係を遮断するために、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」及び「反社会的勢力への対応に係る基本規則」を制定し体制を整備しております。また、リスク管理部において反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力に関する情報の収集・共有化に努めております。

イ) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査

業務執行部門から独立した監査部は、業務内容に精通した総勢18名（平成30年4月1日現在）により、取締役会の承認を受けた「中期内部監査計画」・「年度内部監査計画」に基づき監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役監査の実効性をさらに高めていくため、当行では監査役室を設置しております。

監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保つとともに、代表取締役との間においても定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

会計監査

・業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 南波 秀哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 窪寺 信	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 日下部 恵美	新日本有限責任監査法人

監査継続年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者

公認会計士	11名
その他	18名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会議の出席に加え、適宜意見交換を行っております。

また、リスク管理所管部門、コンプライアンス所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する内部統制部門から、監査役は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査人は必要に応じ説明を受けております。

ウ) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況

社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当行の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴に基づく経験や専門的な知識により、取締役の職務に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当行および当行グループ（連結子会社・持分法適用会社）は、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの定める「社外役員の独立性に関する基準」に基づき判断する。

1. (1) 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ、グループ会社（以下「同社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。
ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。
- (2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。
社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等または非業務執行取締役であったことがないこと。
- (3) 同社グループの役員等（注2）および支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の、配偶者または二親等以内の親族でないこと。
2. 同社グループの主要株主（注3）である者、または同社グループが主要株主である会社の役員等または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。
3. (1) 同社グループを主要な取引先（注4）とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間ににおいても業務執行者等ではなかったこと。
- (2) 同社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間ににおいても業務執行者等ではなかったこと。
- (3) 同社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または、当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 同社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、同社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として同社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に同社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、同社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム（過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを同社グループから受けたアドバイザー・ファーム）の社員等ではないこと。
7. その他、同社グループの一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
(注1) 「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。
(注2) 「役員等」とは、取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、相談役、顧問をいう。
(注3) 「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。
(注4) 「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高（同社グループの場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確かな助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の議案等については、各担当部署等から必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。
- ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しているとともに、取締役会の議案について、各担当部署等から必要に応じ事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。

当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行では、監査役監査の独立性・中立性を一層高め監視機能の強化を図るため社外監査役を2名選任しております。社外監査役の河合和宏氏は他の会社の出身者として、同中野智美氏は公認会計士並びに税理士として、各々、長年実務に従事し、監査に必要な知見と経験を有しております。両社外監査役とも、当行との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

責任限定契約の概要

当行と社外取締役及び社外監査役との間においては、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役のいずれも会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

エ) 役員の報酬の内容

当行の取締役の報酬等の額は、東京きらぼしフィナンシャルグループの任意の諮問機関である「指名・報酬協議会」の検討結果を基に、役位に基づき取締役会で決定しております。

なお、東京きらぼしフィナンシャルグループの取締役を兼任する者の報酬額は、業務割合の高い方の役位による報酬額とし、業務割合の低い方の報酬額の10%（100千円単位での金額調整を行った額）を兼任加算額として加えております。

また、東京きらぼしフィナンシャルグループに制定された株式報酬型ストック・オプション制度により、子会社である当行の取締役についても新株予約権が割当てられており、その支給枠は年額3千万円以内（平成27年6月29日臨時株主総会決議）としております。

監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額	東京きらぼしFGから割当てられた新株予約権（ストック・オプション）		
			基本報酬	兼任加算	
取締役	10名	126	112	7	7
監査役	2名	33	33	-	-
社外役員	5名	24	24	-	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は上記以外に22百万円、員数は4名であり、その内容は部長職等としてのものであります。社外役員数には無報酬の非常勤役員2名を含んでおります。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

平成30年7月以降の取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

・ 業績連動型株式報酬制度の導入

当行の取締役報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」により構成されていましたが、平成30年6月27日開催の定時株主総会で取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

・ 本制度導入の理由等

本制度による業績連動型株式報酬は、平成21年6月26日開催の第19回定時株主総会において決議されている取締役の報酬の限度額（年額250百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象

期間」といいます。)の間に在任する取締役(社外取締役を除く)に対して支給いたします。なお、平成27年6月29日臨時株主総会において、上記の金銭報酬枠とは別枠として、当行取締役に株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権につき年額30百万円を上限とする旨及び当該新株予約権について決議されていますが、この新株予約権にかかる取締役の報酬枠を廃止することといたしました。

また、本制度の導入に伴い、当行の取締役(社外取締役を除く)及び委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入いたしました。

・取締役の報酬を決定するに当たっての方針

当行取締役会は、経営陣の健全かつ適切なリスクテイクを支える環境整備を行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、東京圏に新型タイプの都市型地銀を創造していくという考え方にに基づき、迅速・果敢な意思決定を行ってまいります。このような考え方のもと、東京きらぼしFG取締役(社外取締役を除く)・委任契約を締結している執行役員の報酬については、同社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本報酬に加え中長期的な業績と連動する株式交付信託を利用した株式報酬と、短期的な業績に連動する現金報酬とを合わせた報酬としています。

また、取締役の報酬の水準に関しましては、経済や社会の情勢を踏まえ、同社グループとして適切な水準を決定する事としております。

・報酬の種類

当行の取締役(社外取締役を除く)が受け取る報酬等は、基本報酬であります「月額報酬」と、経営計画の中長期的な目標係数等に連動する株式報酬と経営計画の短期的な目標係数等に連動する現金報酬から構成されます。但し、社外取締役は、月額報酬のみとしております。

なお、監査役の報酬は月額報酬のみであり、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から業績連動型報酬制度の対象となっておりません。

・取締役の報酬を決定する手続き

・親会社である東京きらぼしFGは、取締役の「人事・報酬」の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、「指名・報酬協議会」を設置しております。「指名・報酬協議会」は、同社取締役1名及び同社社外取締役2名にて構成し、委員長は社外取締役が務めております。

・ステークホルダー等に対して納得性のある報酬水準とするために、「指名・報酬協議会」では、形式面及びプロセスの妥当性や業績連動方法等を含め、同社グループの取締役報酬額の検討を行い、検討結果を基に当行の取締役会で審議の上、当行取締役の報酬額を決定しております。

なお、監査役の報酬額の決定につきましては、株主総会の承認枠の範囲内で、監査役の協議により決定されております。

オ) 取締役の定員

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

カ) 取締役の選任決議要件

当行では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当行では、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

配当

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。

ク) 株主総会の特別決議要件

当行では、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬（百万円）	非監査業務に基づ く報酬（百万円）	監査証明業務に基づ く報酬（百万円）	非監査業務に基づ く報酬（百万円）
提出会社	50	-	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	57	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	173,753	70,298
コールローン及び買入手形	-	20,000
買入金銭債権	3,787	8,675
商品有価証券	762	674
有価証券	6, 11 567,362	6, 11 567,898
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,552,902	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,605,268
外国為替	5 4,255	5 10,106
その他資産	6 14,521	6 21,592
有形固定資産	9, 10 30,281	9, 10 30,990
建物	7,535	8,438
土地	8 20,356	8 19,769
リース資産	349	239
建設仮勘定	941	1,125
その他の有形固定資産	1,098	1,416
無形固定資産	598	681
ソフトウェア	326	178
リース資産	3	2
その他の無形固定資産	267	500
繰延税金資産	6,456	5,514
支払承諾見返	2,766	1,504
貸倒引当金	11,220	10,420
資産の部合計	2,346,228	2,332,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	6 2,147,620	6 2,115,482
譲渡性預金	2,600	2,800
コールマネー及び売渡手形	6 15,706	6 32,937
債券貸借取引受入担保金	6 49,260	6 51,191
外国為替	0	0
その他負債	8,759	8,824
賞与引当金	874	840
退職給付に係る負債	4,296	2,680
ポイント引当金	21	19
利息返還損失引当金	2	0
睡眠預金払戻損失引当金	613	670
システム解約損失引当金	85	85
事業譲渡損失引当金	-	194
偶発損失引当金	370	374
繰延税金負債	27	-
再評価に係る繰延税金負債	8 2,481	8 2,356
支払承諾	2,766	1,504
負債の部合計	2,235,487	2,219,963
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,930
利益剰余金	33,261	34,594
株主資本合計	109,918	111,260
その他有価証券評価差額金	1,239	1,401
土地再評価差額金	8 616	8 331
退職給付に係る調整累計額	1,146	207
その他の包括利益累計額合計	709	1,525
非支配株主持分	112	35
純資産の部合計	110,740	112,821
負債及び純資産の部合計	2,346,228	2,332,785

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	35,820	35,082
資金運用収益	25,747	25,068
貸出金利息	19,785	18,722
有価証券利息配当金	5,498	5,934
コールローン利息及び買入手形利息	31	20
預け金利息	71	44
その他の受入利息	359	345
役務取引等収益	6,345	6,824
その他業務収益	2,665	1,425
その他経常収益	1,062	1,764
償却債権取立益	186	259
その他の経常収益	1,875	1,504
経常費用	31,860	32,162
資金調達費用	878	1,204
預金利息	770	730
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	29	461
債券貸借取引支払利息	3	2
借入金利息	53	0
その他の支払利息	21	9
役務取引等費用	1,510	1,574
その他業務費用	733	669
営業経費	25,705	25,301
その他経常費用	3,032	3,412
貸倒引当金繰入額	1,503	1,284
その他の経常費用	1,528	2,127
経常利益	3,960	2,920
特別利益	166	272
固定資産処分益	9	272
国庫補助金等受贈益	156	-
特別損失	180	379
固定資産処分損	95	184
システム解約損失引当金繰入額	85	-
事業譲渡損失引当金繰入額	-	194
税金等調整前当期純利益	3,946	2,813
法人税、住民税及び事業税	1,326	525
法人税等調整額	774	346
法人税等合計	552	871
当期純利益	3,393	1,941
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	11	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,382	1,942

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,393	1,941
その他の包括利益	1 2,928	1 1,096
その他有価証券評価差額金	3,631	157
繰延ヘッジ損益	7	-
退職給付に係る調整額	695	939
包括利益	465	3,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	453	3,041
非支配株主に係る包括利益	11	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	30,721	107,379
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減				
剰余金の配当			843	843
親会社株主に帰属する当期純利益			3,382	3,382
子会社持分の変動				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2,539	2,539
当期末残高	43,734	32,922	33,261	109,918

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,871	7	616	1,841	3,638	119	111,137
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							
剰余金の配当							843
親会社株主に帰属する当期純利益							3,382
子会社持分の変動							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,631	7	-	695	2,928	7	2,936
当期変動額合計	3,631	7	-	695	2,928	7	396
当期末残高	1,239	-	616	1,146	709	112	110,740

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	33,261	109,918
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		7		7
剰余金の配当			893	893
親会社株主に帰属する当期純利益			1,942	1,942
子会社持分の変動		0		0
土地再評価差額金の取崩			285	285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	7	1,333	1,341
当期末残高	43,734	32,930	34,594	111,260

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,239	-	616	1,146	709	112	110,740
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							7
剰余金の配当							893
親会社株主に帰属する当期純利益							1,942
子会社持分の変動							0
土地再評価差額金の取崩							285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162		285	939	815	76	739
当期変動額合計	162	-	285	939	815	76	2,080
当期末残高	1,401	-	331	207	1,525	35	112,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,946	2,813
減価償却費	1,348	1,288
退職給付費用	342	268
貸倒引当金の増減()	454	799
賞与引当金の増減額(は減少)	9	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,233	1,616
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	4	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	57
システム解約損失引当金の増減()	85	-
事業譲渡損失引当金の増減()	-	194
偶発損失引当金の増減()	2	4
資金運用収益	25,747	25,068
資金調達費用	878	1,204
有価証券関係損益()	1,369	1,036
為替差損益(は益)	389	4,200
固定資産処分損益(は益)	85	87
国庫補助金等受贈益	156	-
商品有価証券の純増()減	134	87
貸出金の純増()減	35,209	52,365
預金の純増減()	25,194	32,138
譲渡性預金の純増減()	1,100	200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,000	-
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	18,029	10,093
コールローン等の純増()減	39,992	24,887
コールマネー等の純増減()	15,706	17,230
債券貸借取引受入担保金の純増減()	7,469	1,930
外国為替(資産)の純増()減	1,130	5,851
外国為替(負債)の純増減()	2	0
資金運用による収入	25,754	24,697
資金調達による支出	956	1,220
その他	3,647	4,837
小計	14,420	85,674
法人税等の支払額	2,033	549
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,387	86,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	351,378	280,762
有価証券の売却による収入	185,275	167,134
有価証券の償還による収入	202,243	109,282
有形固定資産の取得による支出	1,906	2,393
有形固定資産の除却による支出	125	62
有形固定資産の売却による収入	42	908
無形固定資産の取得による支出	123	162
国庫補助金等による収入	58	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,086	6,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	845	898
非支配株主への配当金の支払額	19	34
リース債務の返済による支出	126	116
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	990	1,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,482	93,361
現金及び現金同等物の期首残高	97,942	143,424
現金及び現金同等物の期末残高	1 143,424	1 50,063

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社

(連結子会社の商号変更)

平成30年5月1日付で、八千代サービス株式会社はきらぼしサービス株式会社に、八千代ビジネスサービス株式会社はきらぼしビジネスサービス株式会社に、株式会社八千代クレジットサービスは株式会社きらぼしクレジットサービスに、それぞれ商号変更しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、平成27年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成26年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は1,173百万円（前連結会計年度末は1,615百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社のうち1社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを株式会社東京都民銀行の基幹系システムに統合（平成30年5月）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ）の子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(11) 事業譲渡損失引当金の計上基準

事業譲渡損失引当金は、連結子会社の事業の譲渡に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12、14～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	2,206百万円	3,923百万円
延滞債権額	36,078百万円	32,238百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,182百万円	1,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	39,477百万円	37,373百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	14,902百万円	15,622百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	61,449百万円	75,858百万円
その他資産	36 "	16 "
計	61,486 "	75,875 "
担保資産に対応する債務		
預金	37,118 "	627 "
コールマネー及び売渡手形	15,706	26,562
債券貸借取引受入担保金	49,260 "	51,191 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	54,257百万円	39,284百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	1,286百万円	1,264百万円
中央清算機関差入証拠金	4,000百万円	13,000百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	335,729百万円	324,960百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	318,269百万円	309,260百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
5,897百万円	5,418百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	21,326百万円	21,415百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	685百万円 (- 百万円)	593百万円 (- 百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
13,118百万円	16,445百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	248百万円	617百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	12,387百万円	12,212百万円
退職給付費用	910百万円	817百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	181百万円	90百万円
株式等売却損	38百万円	19百万円
株式等償却	302百万円	-百万円
債権売却損	10百万円	31百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,893	921
組替調整額	1,346	734
税効果調整前	5,240	186
税効果額	1,608	29
その他有価証券評価差額金	3,631	157
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	-
組替調整額	9	-
税効果調整前	10	-
税効果額	3	-
繰延ヘッジ損益	7	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	659	1,083
組替調整額	342	268
税効果調整前	1,002	1,352
税効果額	307	413
退職給付に係る調整額	695	939
その他の包括利益合計	2,928	1,096

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,858	-	-	14,858	
合計	14,858	-	-	14,858	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	396	26.68	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	30.08	平成29年3月31日	平成29年6月12日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,858	-	-	14,858	
合計	14,858	-	-	14,858	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	1,058	利益剰余金	71.21	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	173,753百万円	70,298百万円
定期預け金	20,000 "	20,000 "
譲渡性預け金	10,000 "	- "
その他預け金	329 "	235 "
現金及び現金同等物	143,424 "	50,063 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	58	75
1年超	102	276
合計	161	352

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	26	-
1年超	-	-
合計	26	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で81%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、事業性評価を前提とした小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち28%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取した債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・経営企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

() 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間は6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。平成30年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で15,421百万円（平成29年3月31日現在は18,058百万円 VaR算定の保有期間は6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成29年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	173,753	173,753	-
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	762	762	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	197,638	210,730	13,091
其他有価証券	366,506	366,506	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,552,902 11,121		
	1,541,780	1,553,570	11,790
資産計	2,280,442	2,305,324	24,881
(1) 預金	2,147,620	2,147,553	67
(2) コールマネー及び売渡手形	15,706	15,706	-
(2) 債券貸借取引受入担保金	49,260	49,260	-
負債計	2,196,881	2,196,814	67
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(6)	(6)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	70,298	70,298	-
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	674	674	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	192,408	204,028	11,620
其他有価証券	372,958	372,958	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,605,268 10,341		
	1,594,927	1,605,250	10,323
資産計	2,231,267	2,253,211	21,943
(1) 預金	2,115,482	2,115,487	5
(2) コールマネー及び売渡手形	32,937	32,937	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	51,191	51,191	-
負債計	2,199,611	2,199,616	5
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	622	622	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	622	622	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び、残存期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(3) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式（1）（2）	1,642	1,270
組合出資金（3）	1,575	1,260
合計	3,217	2,531

- （1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （2）前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。
当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。
- （3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	152,965	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	5,215	17,073	98,436	32,258	6,150	38,350
うち国債	-	5,000	47,000	17,000	-	34,000
地方債	1,050	5,780	13,824	1,500	1,150	350
社債	4,165	6,293	37,612	13,758	3,000	-
外国債券	-	-	-	-	2,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	36,725	84,155	92,586	38,600	69,975	27,099
うち国債	10,000	14,600	-	-	-	16,000
地方債	2,050	7,640	2,408	776	10,058	425
短期社債	10,000	-	-	-	-	-
社債	12,144	51,996	66,156	13,064	35,060	4,674
その他	2,531	9,919	24,022	24,759	24,856	6,000
貸出金()	312,885	291,919	174,245	126,213	150,375	394,272
合 計	507,791	393,147	365,268	197,071	226,501	459,721

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139,090百万円、期間の定めのないもの63,900百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	47,145	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	7,273	43,232	84,822	16,490	2,150	38,300
うち国債	-	23,000	38,000	8,000	-	34,000
地方債	3,530	5,000	12,124	1,500	150	300
社債	3,743	15,232	34,698	5,990	1,000	-
外国債券	-	-	-	1,000	1,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	46,703	80,258	67,940	40,505	89,667	31,020
うち国債	8,000	1,600	-	-	-	16,000
地方債	2,985	5,290	366	290	6,943	1,277
短期社債	10,000	-	-	-	-	-
社債	18,463	62,033	23,350	8,527	52,699	5,698
その他	7,254	11,334	44,224	31,687	30,024	8,044
貸出金()	324,490	270,345	178,607	131,464	171,170	418,614
合 計	425,612	393,835	331,369	188,460	262,988	487,935

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない137,679百万円、期間の定めのないもの72,895百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,087,626	56,107	3,816	27	25	17
コールマネー及び売渡手形	15,706	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	49,260	-	-	-	-	-
合 計	2,136,887	56,107	3,816	27	25	17

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,064,643	47,402	3,380	23	18	13
コールマネー及び売渡手形	32,937	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	51,191	-	-	-	-	-
合 計	2,148,772	47,402	3,380	23	18	13

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3	1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	103,141	112,737	9,596
	地方債	23,649	24,591	941
	短期社債	-	-	-
	社債	64,847	67,386	2,538
	外国証券	3,000	3,092	92
	小計	194,638	207,807	13,169
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	3,000	2,922	77
	小計	3,000	2,922	77
合計		197,638	210,730	13,091

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	103,130	112,147	9,016
	地方債	22,600	23,279	678
	短期社債	-	-	-
	社債	60,677	62,599	1,921
	外国証券	3,000	3,068	68
	小計	189,408	201,093	11,685
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	3,000	2,935	65
	小計	3,000	2,935	65
合計		192,408	204,028	11,620

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,561	3,789	2,772
	債券	172,613	170,414	2,199
	国債	24,752	24,604	148
	地方債	22,141	21,782	359
	短期社債	-	-	-
	社債	125,718	124,027	1,691
	その他	44,021	43,486	534
	小計	223,196	217,690	5,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,162	3,991	829
	債券	87,547	88,852	1,304
	国債	17,072	17,906	834
	地方債	1,801	1,811	10
	短期社債	9,999	9,999	-
	社債	58,674	59,134	460
	その他	66,387	68,226	1,839
	小計	157,097	161,070	3,973
合計		380,294	378,761	1,532

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,469	3,609	2,859
	債券	135,747	134,483	1,264
	国債	9,628	9,602	25
	地方債	14,359	14,152	207
	短期社債	-	-	-
	社債	111,759	110,728	1,031
	その他	61,694	60,675	1,018
	小計	203,911	198,768	5,142
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,294	3,593	299
	債券	90,226	90,947	721
	国債	17,427	17,799	371
	地方債	2,993	3,001	8
	短期社債	9,999	9,999	-
	社債	59,806	60,147	341
	その他	84,201	86,560	2,359
	小計	177,722	181,102	3,380
合計		381,634	379,871	1,762

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,124	248	38
債券	156,050	1,760	539
国債	111,286	1,073	530
地方債	24,909	376	-
短期社債	-	-	-
社債	19,854	310	8
その他	6,290	123	42
合計	164,464	2,131	620

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,537	614	19
債券	132,815	623	29
国債	72,845	165	12
地方債	9,431	92	0
短期社債	4,000	-	0
社債	46,537	365	17
その他	11,877	69	221
合計	148,229	1,306	270

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 302百万円、債券 1百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 . 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 . 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,621
その他有価証券	1,621
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	376
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,244
() 非支配株主持分相当額	4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,239

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,807
その他有価証券	1,807
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	406
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,401
() 非支配株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,401

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	30,229	-	6	6
	売建	28,378	-	18	18
	買建	1,851	-	12	12
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	53,167	-	622	622
	売建	47,898	-	638	638
	買建	5,269	-	15	15
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,940	25,380
勤務費用	768	751
利息費用	93	104
数理計算上の差異の発生額	47	91
退職給付の支払額	1,373	1,502
退職給付債務の期末残高	25,380	24,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	20,409	21,084
期待運用収益	386	399
数理計算上の差異の発生額	611	991
事業主からの拠出額	546	661
退職給付の支払額	870	1,175
年金資産の期末残高	21,084	21,961

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,312	24,570
年金資産	21,084	21,961
	4,228	2,608
非積立型制度の退職給付債務	68	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,296	2,680

退職給付に係る負債	4,296	2,680
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,296	2,680

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	768	751
利息費用	93	104
期待運用収益	386	399
数理計算上の差異の費用処理額	342	268
その他	3	4
確定給付制度に係る退職給付費用	822	729

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	1,002	1,352
合計	1,002	1,352

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
未認識数理計算上の差異	1,652	300
合計	1,652	300

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
債券	45.5%	47.8%
株式	46.9%	45.1%
現金及び預金（コールローンを含む）	4.6%	4.2%
生保一般勘定	3.0%	2.9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の基本ポートフォリオと年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
割引率	0.36%	0.41%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	5.00%	5.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 88百万円、当連結会計年度 87百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,411百万円	2,881百万円
有価証券償却	659	452
退職給付関係	3,381	2,817
減価償却費	193	266
その他	1,179	1,411
繰延税金資産小計	8,824	7,828
評価性引当額	2,011	1,862
繰延税金資産合計	6,812	5,965
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	376	406
資産除去債務関係	7	45
繰延税金負債合計	383	451
繰延税金資産の純額	6,429百万円	5,514百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18	3.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37	2.19
住民税均等割等	1.28	1.88
評価性引当額の増減	19.11	3.36
その他	0.15	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.99%	30.98%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,972	7,630	6,345	1,872	35,820

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,982	7,241	6,824	2,034	35,082

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東京TY フィナン シャルグ ループ	東京都 新宿区	27,500	子会社の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料 の支払 (注)1	474		
							出向者人件 費の受取 (注)2	195		
							資金の 返済 (注)3	5,000		
							借入金利息 の支払 (注)3	53		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
3. 平成26年10月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継した新株予約権付社債と同額の債務を認識しており、借入金利息は承継した新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東京TY フィナン シャルグ ループ	東京都 新宿区	27,500	子会社の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料 の支払 (注)1	497		
							出向者人件 費の受取 (注)2	245		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 新銀行東京	東京都 新宿区	20,000	銀行業		資金取引 役員の兼任	資金の受入 (注)1	20,000	預け金	20,000
							預け金利息 の受取 (注)1	3	未収 収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 預け金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 新銀行東京	東京都 新宿区	20,000	銀行業		資金取引 役員の兼任	資金の受入 (注)1	40,000	預け金	20,000
							預け金利息 の受取 (注)1	9	未収 収益	1
							資金の運用 (注)1	140,000	コール ローン	20,000
							コールローン 利息の受取 (注)1	3	未収 収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 預け金及びコールローンの利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ (東京証券取引所市場第一部上場)

(注) 株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成30年5月1日付で株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	7,445円41銭	7,590円60銭
1株当たり当期純利益	227円65銭	130円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	110,740	112,821
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	112	35
うち非支配株主持分	112	35
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	110,628	112,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,858	14,858

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,382	1,942
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,382	1,942
普通株式の期中平均株式数	千株	14,858	14,858

(重要な後発事象)

当行、株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」といいます。)及び株式会社新銀行東京(以下、「新銀行東京」といいます。)は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行(以下、「きらぼし銀行」といいます。)に変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：八千代銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：東京都民銀行

事業の内容：銀行業

名称：新銀行東京

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

平成30年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、東京都民銀行及び新銀行東京を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

きらぼし銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた当行、東京都民銀行及び新銀行東京の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一歩進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都及び神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させることを目的としております。地域金融の担い手として一層真価を発揮していくことを通じて、首都圏においてお客さまから真に愛される地域1の地方銀行グループを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

当行、東京都民銀行及び新銀行東京は、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ(平成30年5月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループが商号変更しております。)の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	-	-	-	
再割引手形	-	-	-	
借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	116	113	2.42	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	265	151	2.42	平成31年4月～ 平成35年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	113	102	33	11	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	173,743	70,287
現金	20,787	23,152
預け金	152,955	47,135
コールローン	-	20,000
買入金銭債権	3,787	8,675
商品有価証券	762	674
商品国債	32	20
商品地方債	730	653
有価証券	1, 7, 10 566,529	1, 7, 10 567,201
国債	143,353	128,579
地方債	47,593	39,953
短期社債	9,999	9,999
社債	249,240	232,243
株式	12,146	11,944
その他の証券	104,196	144,481
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,552,605	2, 3, 4, 5, 8 1,605,223
割引手形	6 14,749	6 15,575
手形貸付	30,079	48,991
証書貸付	1,443,369	1,467,313
当座貸越	64,407	73,342
外国為替	4,255	10,106
外国他店預け	3,736	9,614
買入外国為替	6 153	6 46
取立外国為替	365	445
その他資産	13,146	20,167
前払費用	100	98
未収収益	1,708	2,856
金融派生商品	152	713
その他の資産	7 11,184	7 16,498
有形固定資産	9 30,253	9 30,967
建物	7,534	8,437
土地	20,356	19,769
リース資産	349	239
建設仮勘定	941	1,125
その他の有形固定資産	1,071	1,395
無形固定資産	583	667
ソフトウェア	315	168
リース資産	3	2
その他の無形固定資産	264	497
繰延税金資産	5,727	5,223
支払承諾見返	2,766	1,504
貸倒引当金	10,227	9,674
資産の部合計	2,343,931	2,331,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,149,113	7 2,117,183
当座預金	50,147	54,334
普通預金	1,217,230	1,226,643
貯蓄預金	20,354	19,559
通知預金	2,982	2,961
定期預金	816,714	769,752
定期積金	20,346	19,058
その他の預金	21,337	24,874
譲渡性預金	6,730	6,210
コールマネー	7 15,706	7 32,937
債券貸借取引受入担保金	7 49,260	7 51,191
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
その他負債	4,416	4,407
未払法人税等	449	252
未払費用	966	1,385
前受収益	196	272
従業員預り金	556	18
給付補填備金	8	7
金融派生商品	158	90
リース債務	381	265
資産除去債務	98	257
その他の負債	1,598	1,858
賞与引当金	855	825
退職給付引当金	2,575	2,308
睡眠預金払戻損失引当金	613	670
システム解約損失引当金	85	85
偶発損失引当金	370	374
再評価に係る繰延税金負債	2,481	2,356
支払承諾	2,766	1,504
負債の部合計	2,234,975	2,220,055
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
利益剰余金	30,496	32,582
利益準備金	6,193	6,372
その他利益剰余金	24,302	26,209
別途積立金	11,700	11,700
繰越利益剰余金	12,602	14,509
株主資本合計	107,154	109,239
その他有価証券評価差額金	1,184	1,397
土地再評価差額金	616	331
評価・換算差額等合計	1,801	1,729
純資産の部合計	108,956	110,969
負債及び純資産の部合計	2,343,931	2,331,024

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	35,601	34,817
資金運用収益	26,536	26,091
貸出金利息	19,773	18,695
有価証券利息配当金	6,300	6,985
コールローン利息	31	20
預け金利息	71	44
その他の受入利息	359	345
役務取引等収益	5,901	6,386
受入為替手数料	1,943	1,893
その他の役務収益	3,958	4,493
その他業務収益	2,198	689
外国為替売買益	54	-
国債等債券売却益	1,883	689
金融派生商品収益	260	-
その他経常収益	964	1,649
償却債権取立益	124	223
株式等売却益	213	539
その他の経常収益	626	887
経常費用	31,360	31,555
資金調達費用	879	1,205
預金利息	770	730
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息	29	461
債券貸借取引支払利息	3	2
借入金利息	53	0
金利スワップ支払利息	9	-
その他の支払利息	12	9
役務取引等費用	1,719	1,759
支払為替手数料	424	436
その他の役務費用	1,294	1,322
その他業務費用	586	454
外国為替売買損	-	199
商品有価証券売買損	3	1
国債等債券売却損	581	251
国債等債券償却	1	-
金融派生商品費用	-	3
営業経費	25,312	24,676
その他経常費用	2,862	3,458
貸倒引当金繰入額	1,353	1,352
貸出金償却	176	90
株式等売却損	38	19
株式等償却	302	-
その他の経常費用	991	1,996
経常利益	4,240	3,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	165	272
固定資産処分益	9	272
国庫補助金等受贈益	156	-
特別損失	181	185
固定資産処分損	96	185
システム解約損失引当金繰入額	85	-
税引前当期純利益	4,225	3,349
法人税、住民税及び事業税	1,185	336
法人税等調整額	760	319
法人税等合計	425	655
当期純利益	3,799	2,694

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	43,734	32,922	32,922	6,025	11,700	9,815	27,540	104,197
当期変動額								
利益準備金の積立				168		168	-	-
剰余金の配当						843	843	843
当期純利益						3,799	3,799	3,799
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	168	-	2,787	2,956	2,956
当期末残高	43,734	32,922	32,922	6,193	11,700	12,602	30,496	107,154

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,819	7	616	5,428	109,626
当期変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					843
当期純利益					3,799
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,634	7	-	3,626	3,626
当期変動額合計	3,634	7	-	3,626	670
当期末残高	1,184	-	616	1,801	108,956

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	43,734	32,922	32,922	6,193	11,700	12,602	30,496	107,154
当期変動額								
利益準備金の積立				178		178	-	-
剰余金の配当						893	893	893
当期純利益						2,694	2,694	2,694
土地再評価差額金の取崩						285	285	285
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	178	-	1,906	2,085	2,085
当期末残高	43,734	32,922	32,922	6,372	11,700	14,509	32,582	109,239

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,184	-	616	1,801	108,956
当期変動額					
利益準備金の積立					
剰余金の配当					893
当期純利益					2,694
土地再評価差額金の取崩					285
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	212		285	72	72
当期変動額合計	212	-	285	72	2,013
当期末残高	1,397	-	331	1,729	110,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年~50年
その他	2年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、平成27年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成26年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は1,173百万円(前事業年度末は1,615百万円)であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12、14~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを株式会社東京都民銀行の基幹系システムに統合(平成30年5月)することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式及び出資金	859百万円	1,238百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	2,103百万円	3,886百万円
延滞債権額	35,482百万円	31,872百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,182百万円	1,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	38,777百万円	36,970百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	14,902百万円	15,622百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	61,449百万円	75,858百万円
その他の資産	36 "	16 "
計	61,486 "	75,875 "
担保資産に対応する債務		
預金	37,118 "	627 "
コールマネー	15,706 "	26,562 "
債券貸借取引受入担保金	49,260 "	51,191 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	54,257百万円	39,284百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	1,286百万円	1,264百万円
中央清算機関差入証拠金	4,000百万円	13,000百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	334,471百万円	323,912百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	319,262百万円	310,313百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	685百万円	593百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	13,118百万円	16,445百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式及び出資金	859	1,238
合計	859	1,238

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,191百万円	2,693百万円
有価証券償却	659	452
退職給付関係	2,872	2,720
減価償却費	193	266
その他	1,176	1,404
繰延税金資産小計	8,091	7,535
評価性引当額	2,011	1,862
繰延税金資産合計	6,080	5,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	346	405
資産除去債務関係	7	45
繰延税金負債合計	353	450
繰延税金資産の純額	5,727百万円	5,223百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10	3.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.21	11.48
住民税均等割等	1.17	1.54
評価性引当額の増減	17.02	4.45
その他	0.16	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.06%	19.56%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に関する注記に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,373	1,555	507	21,422	12,984	547	8,437
土地	20,356 (3,098)	-	587	19,769 (2,687)	-	-	19,769
リース資産	665	-	13	651	411	109	239
建設仮勘定	941	1,629	1,445	1,125	-	-	1,125
その他の有形固定資産	9,201	767	597	9,371	7,976	418	1,395
有形固定資産計	51,539 (3,098)	3,952	3,150	52,340 (2,687)	21,373	1,075	30,967
無形固定資産							
ソフトウェア	952	32	148	836	668	179	168
リース資産	7	-	-	7	4	1	2
その他の無形固定資産	315	269	36	548	51	0	497
無形固定資産計	1,275	301	184	1,392	724	180	667

(注) 1. 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)の規定により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。

(注) 2. 建設仮勘定の当期増加額の内訳は、情報系システム投資額948百万円と滝野川ビル等(ビル、事務センター、支店)の建築額458百万円であり、当期減少額の内訳は、滝野川ビル等の完成による有形固定資産への振替1,253百万円(建物1,134百万円、その他の有形固定資産119百万円)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,227	9,674	1,905	8,322	9,674
一般貸倒引当金	2,253	2,050	-	2,253	2,050
個別貸倒引当金	7,974	7,624	1,905	6,069	7,624
賞与引当金	855	825	855	-	825
睡眠預金払戻損失引当金	613	670	218	394	670
システム解約損失引当金	85	-	-	-	85
偶発損失引当金	370	374	161	208	374
計	12,151	11,545	3,141	8,925	11,630

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額
個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金..... 洗替による取崩額
偶発損失引当金..... 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	449	252	446	2	252
未払法人税等	75	27	73	1	27
未払事業税	374	225	372	1	225

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 同事務取扱場所 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.kiraboshibank.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使をすることができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

第27期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月24日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成30年2月2日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年2月9日 関東財務局長に提出。

平成30年2月2日提出の臨時報告書（合併の決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社きらぼし銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社八千代銀行と株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社きらぼし銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波	秀哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部	恵美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社八千代銀行と株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。